

川島町人口ビジョン

川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和元年度改訂版】

令和 2(2020)年 3 月

川 島 町

ごあいさつ



我が国は、急速な少子高齢化による人口減少という問題に直面しており、今後さらに人口減少は加速的に進むとされております。こうした中、国と地方が総力を挙げて、人口減少と地域経済縮小という課題に取り組むため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。地方創生という考えのもと、それぞれの地域特性を生かしながら、まちの魅力を高め、人口減少に歯止めをかけるということが求められています。

本町でも、近年、少子高齢化が進み、人口減少の克服が最重要課題となっております。この課題に対応し、地方創生を実現するため、町民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する組織を設置し、その方向性や具体案について審議、検討いただき、ここに「川島町人口ビジョン及び川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本計画は、第5次川島町総合振興計画における後期基本計画のリーディングプロジェクトとして位置づけ、人口減少対策を推進するための施策を重点的かつ戦略的に実行、検証し、「いま安心、未来に希望を」持てるまちづくりを推進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、川島町総合振興計画審議会委員、川島町議会議員及び関係者の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成27年10月

川島町長 **飯島 和夫**

目 次

第1編 人口ビジョン	1
序章 人口ビジョンの基本的な考え方	3
1 策定の目的	3
2 人口ビジョンの位置づけ	3
3 対象期間	3
第1章 人口の動向	4
1 総人口・年齢階級別人口動向	4
2 人口変動の動向	8
3 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響	20
第2章 地区別の状況	21
1 地区別の人口状況	21
2 地区別の世帯状況	23
第3章 産業の動向	24
1 労働力人口の推移	24
2 就業及び産業の状況	25
第4章 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響	30
1 将来人口推計の分析	30
2 将来人口が地域に与える影響の想定	33
第5章 人口の将来展望	35
1 人口の将来展望	35
2 人口対策における川島町の視点（方向性）	39
第2編 まち・ひと・しごと創生総合戦略	41
第1章 総合戦略の基本事項	43
1 策定の背景	43
2 策定の目的	43
3 総合戦略の位置づけ（総合振興計画との関係）	44
4 計画期間	44
第2章 総合戦略の方向性	45
1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	45
2 戦略の目標設定とPDCAの枠組み	46
3 戦略推進における5つの視点	47
4 戦略の基本目標	49
5 戦略の体系	52
第3章 戦略の展開	54
基本目標1 若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実	54
1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実	55
1-2 子育てに切れ目のない支援の充実	57
1-3 川島町の未来を担う教育の充実	59
基本目標2 地域産業の活性化と雇用の創出	60
2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進	61

2-2 農業の活性化と担い手の確保	62
基本目標 3 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して 健やかに暮らせる地域づくり	64
3-1 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の拡充	65
3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり	66
基本目標 4 人を呼び込む観光・交流の活性化.....	68
4-1 川島町の魅力発信と認知度向上	69
4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出	70

本書の見方について

- 本書は、国が公表している資料、町の資料等、複数の資料を使用しています。また、集計時期も統計の種類により異なりますので、グラフ下に出典を明記しています。
- 年齢階層（3区分）は国勢調査にならって以下のとおりです。
年少人口…0～14歳 生産年齢人口…15～64歳 老年人口…65歳以上

第 1 編 人口ビジョン

序章 人口ビジョンの基本的な考え方

1 策定の目的

平成 26 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速な少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を防いでそれぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある日本社会の創生に国家を挙げて取り組む考えを示しました。

同年 12 月、政府は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、日本の人口の現状と平成 72（2060）年までの将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、長期ビジョンという。）及びこれを実現するため、今後 5 か年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口減少の問題は地域によって状況や原因が異なることから、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案した上で、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定し、地域の特性を踏まえた戦略に基づいてより効果的に人口問題の対策に取り組む必要があります。

このような経緯を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、川島町の「川島町人口ビジョン（以下、人口ビジョンという）」と「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）」を策定します。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の長期ビジョンの趣旨を尊重し、川島町における今後の中長期的な人口推移が与える様々な影響について分析するとともに、人口に関する認識を町民と共有し、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。まち・ひと・しごと創生の実現に向けての効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料とするとともに、川島町の最上位計画である「川島町総合振興計画」においても重要な基礎資料として位置づけます。

3 対象期間

人口ビジョンの将来展望は、平成 72（2060）年度とします。

第1章 人口の動向

分析に使用するデータは、国勢調査、住民基本台帳、各種統計データなどを用いています。年（年度）は和暦のみで表示しています。

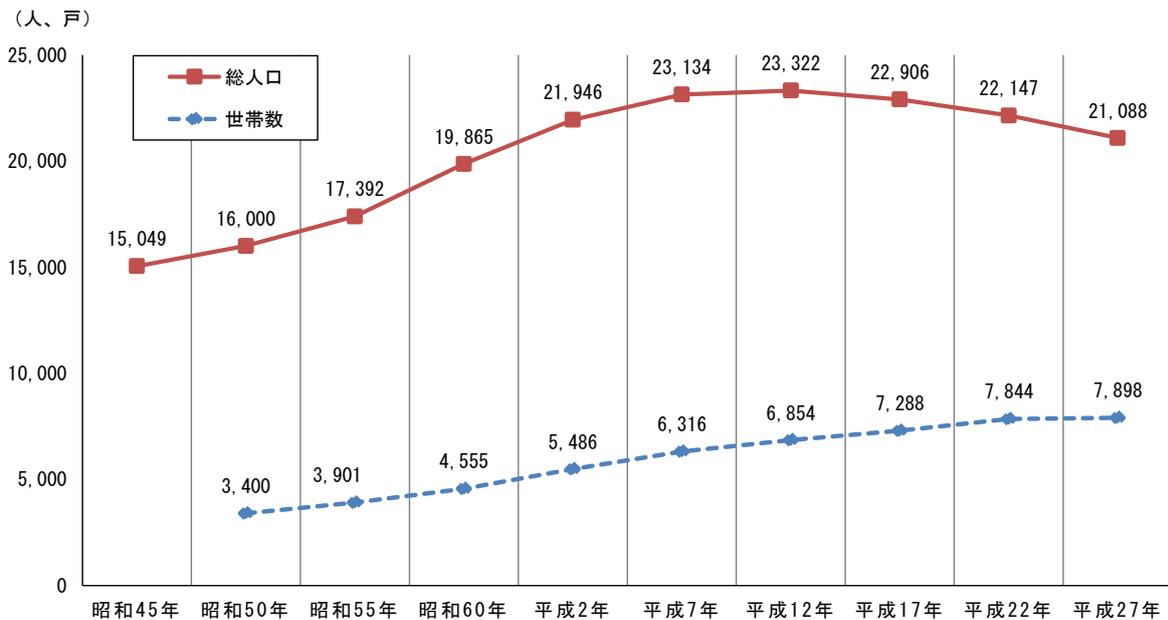
1 総人口・年齢階級別人口動向

①総人口の推移

本町の総人口（国勢調査）は、昭和45年の15,049人から平成12年の23,322人までの30年間は一貫して増加してきました。この間の増加率は155%でした。

しかし、平成12年を境に人口減少に転じ、平成12年から平成27年の15年間で2,234人減少（▲10%）しており、人口減少局面を迎えています。

■総人口の推移



*総人口は年齢不詳を含む

資料：平成22年以前は国勢調査（各年10月1日）

平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

世帯数は、昭和50年以降、増加が続いています。

埼玉県内63市町村との比較でみると、平成22年の1世帯あたり人員3.1人（県平均2.5人）、3世代世帯の割合15.3%（県平均5.8%）はどちらも4番目と高くなっています。また、高齢単身世帯の割合4.9%（県平均7.2%）は下から3番目に低くなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

このことから、本町は同居の傾向が高いといえます。

②年齢3区分別人口の推移

ア 年齢3区分別人口の推移

昭和45年から平成22年までの年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和60年の4,898人が最も多く、それ以降は減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同じく平成12年まで増加していましたが、それ以降は徐々に減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は平成27年まで一貫して増加しています。特に平成7年以降は増加人数が拡大しています。

■ 年齢3区分別人口の推移



*総人口は年齢不詳を含む

資料：平成22年以前は国勢調査（各年10月1日）

平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

イ 年齢3区分別人口割合の推移

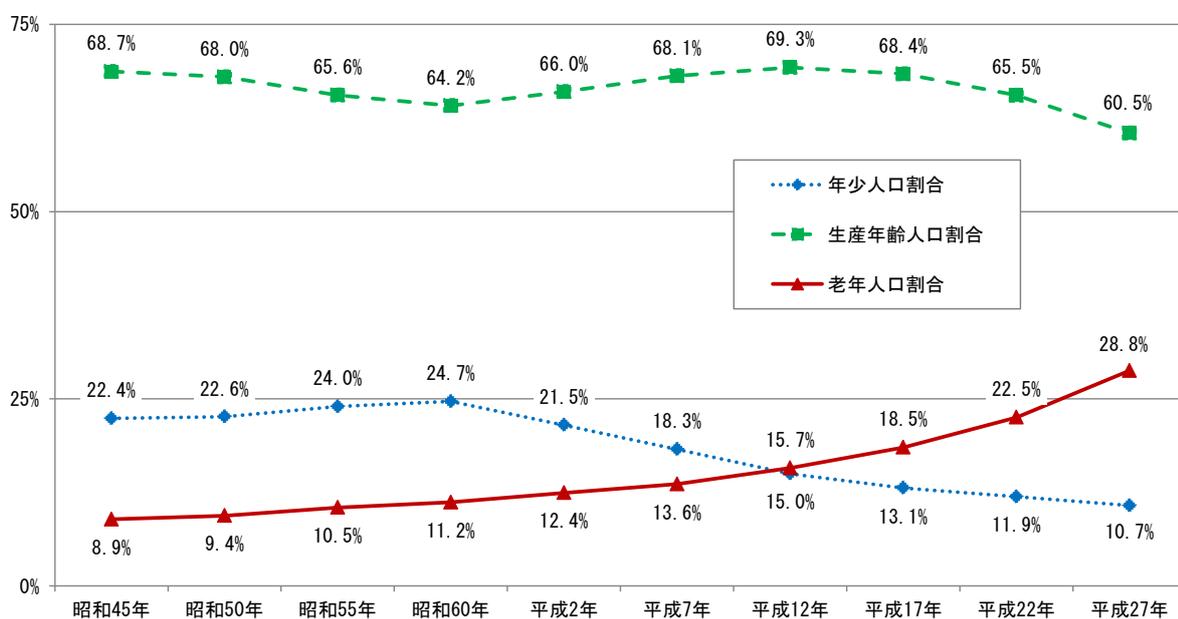
昭和45年から平成27年までの年齢3区分別人口割合をみると、年少人口割合（0～14歳）は昭和60年の24.7%をピークに低下し、平成27年は10.7%となっています。

生産年齢人口割合（15～64歳）は64～69%台と概ね横ばいで推移していましたが、平成27年は60.5%に低下しています。

老年人口割合（65歳以上）は一貫して増加し、平成27年は28.8%に上昇しています。

老年人口割合はいわゆる高齢化率と呼ばれます。昭和45年から平成12年の30年間で約7%の上昇であった高齢化率ですが、平成12年から平成27年の15年間では約13%上昇しており、近年は高齢化率が急速に上昇している状況です。

■ 年齢3区分別人口割合の推移



資料：平成22年以前は国勢調査（各年10月1日）

平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

③年齢階級別人口の推移（人口ピラミッド）

本町で最も総人口の多かった平成12年と、その15年後の平成27年の年齢階級別人口を比べると、人口が最も多い年齢層は平成12年も平成27年もいわゆる「団塊世代」です。

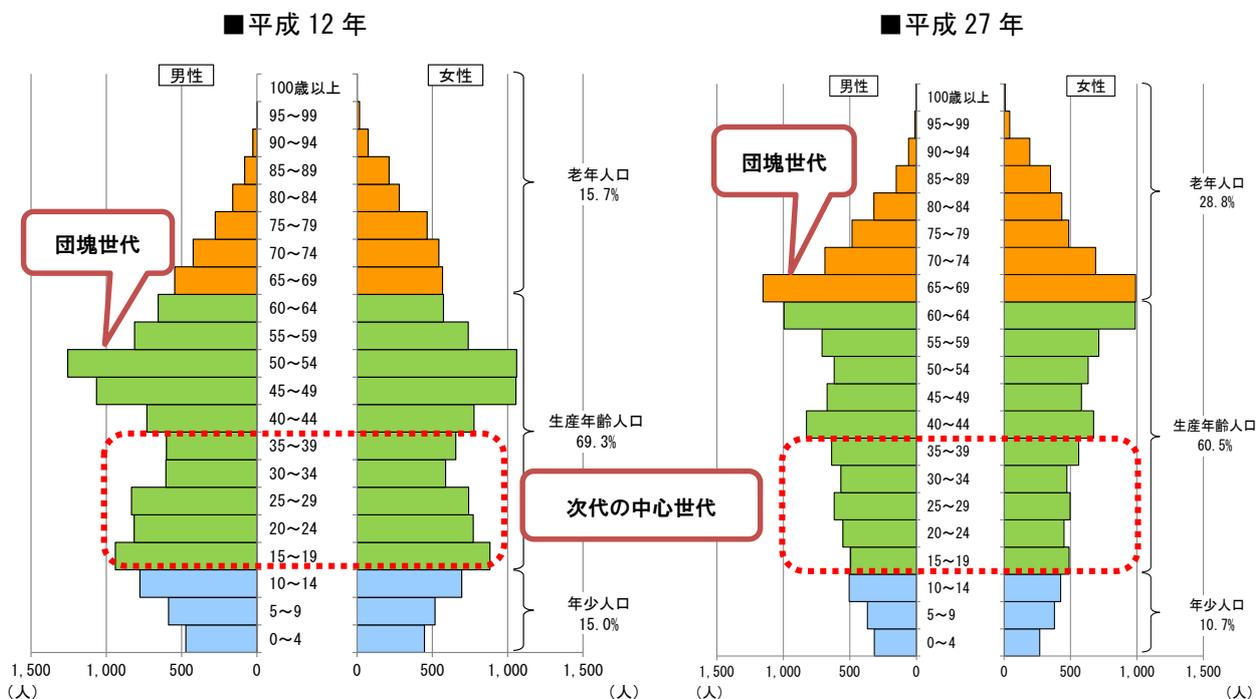
平成12年当時、社会で活躍する現役世代の「団塊世代」は、15年後の平成27年には65歳以上になりました。

一方、「団塊世代」に代わって次の社会を支える世代のうち20～30歳代の人口をみると、平成12年から平成27年までの15年間で全体的に細く（減少）なっています。

本町の人口ピラミッドは中間が太い「樽型」から、上の世代が太く、下の世代が細い「逆三角形型」に近づきつつあります。

そのため、次代の中心となる世代の増加が今後のまちづくりにとって重要となります。一方で、上の世代の健康寿命をできる限り延ばし、現役で活躍するまちづくりも重要になります。

■年齢階級別人口の推移（人口ピラミッド）



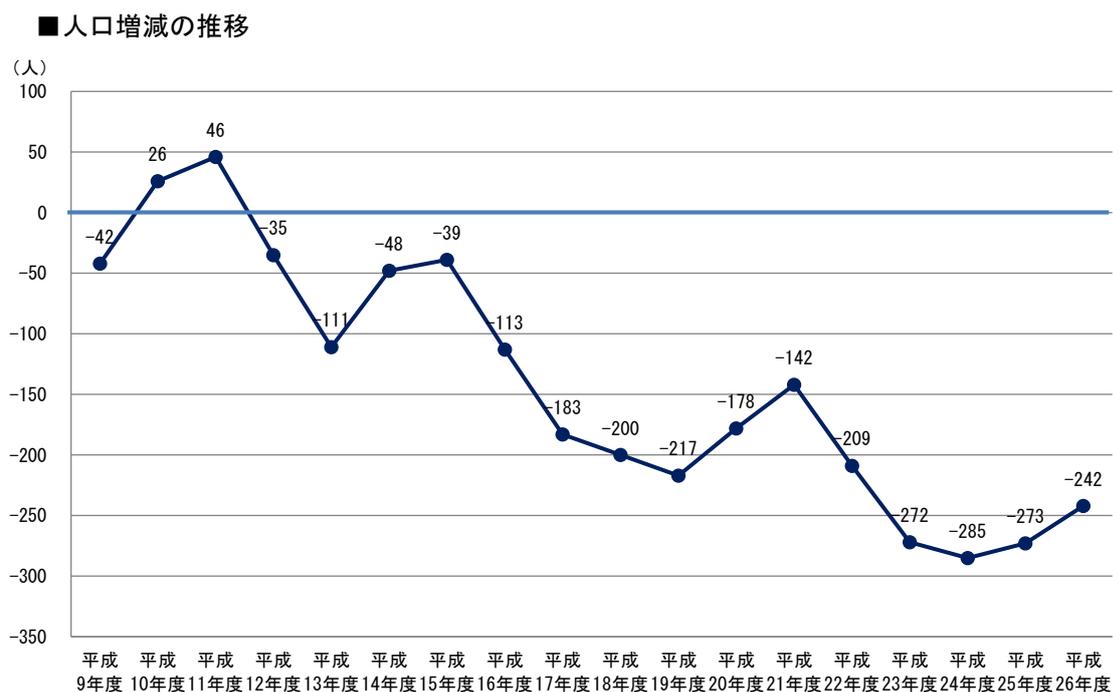
資料：平成12年は国勢調査（各年10月1日）

平成27年は住民基本台帳（10月1日現在）

2 人口変動の動向

①人口増減の推移

年間の人口増減数をみると平成12年度から減少に転じ、平成24年度は近年で最大の285人が減少しました。減少数はその年によって増減するものの、全体的には減少数が年々大きくなる右肩下がりの傾向にありましたが、平成25年度から減少数がやや持ち直しています。



資料：住民基本台帳（各年度末）

②社会動態（転入、転出）の状況

人口は「移動」「出生」「死亡」によって変動するため、本町の人口変動を社会動態（転入、転出）と自然動態（出生、死亡）に分けて整理します。

ア 人口移動の変化

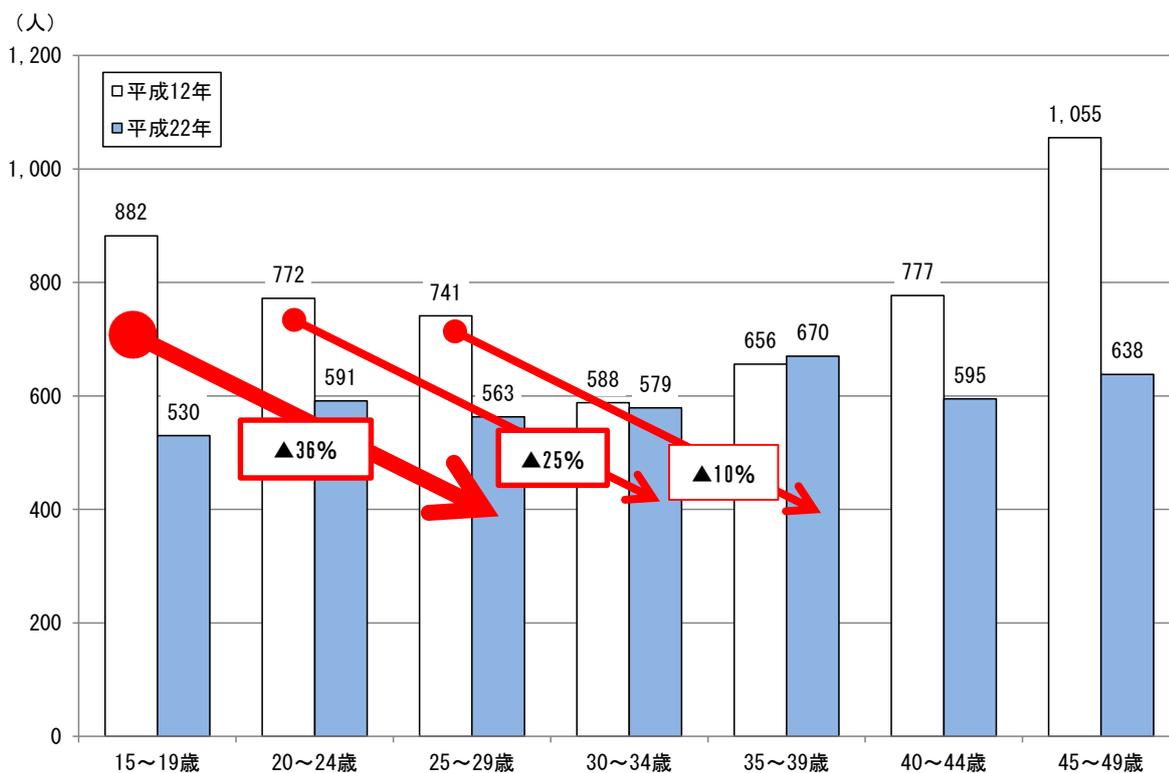
（人口の再生産を中心的に担う世代の推移）

人口の再生産を中心的に担う世代（つまり、母親になる世代）として日本創成会議で着目された「20～39歳の女性人口」を含む15～49歳の女性人口を平成12年と平成22年と比べると、10年間で10代後半（15～19歳）が▲40%、20代前半（20～24歳）が▲23%、20代後半（25～29歳）が▲24%とそれぞれ減少しています。

また、平成12年の10代後半（15～19歳）とその10年後である平成22年の20代後半（25～29歳）の人口を比べると▲36%と大きく減少しています。（矢印参照）

同じく、20代前半（20～24歳）とその10年後の30代前半（30～34歳）の人口比では▲25%、20代後半（25～29歳）とその10年後の30代後半（35～39歳）の人口比では▲10%と、やはり減少しています。

■年齢別社会移動の推移（女性の15～49歳）



資料：国勢調査（各年10月1日）

本町のまちづくりにとって、人口の再生産を中心的に担う世代（つまり、母親になる世代）の減少を抑える（できれば増やす）方向性が特に重要になります。

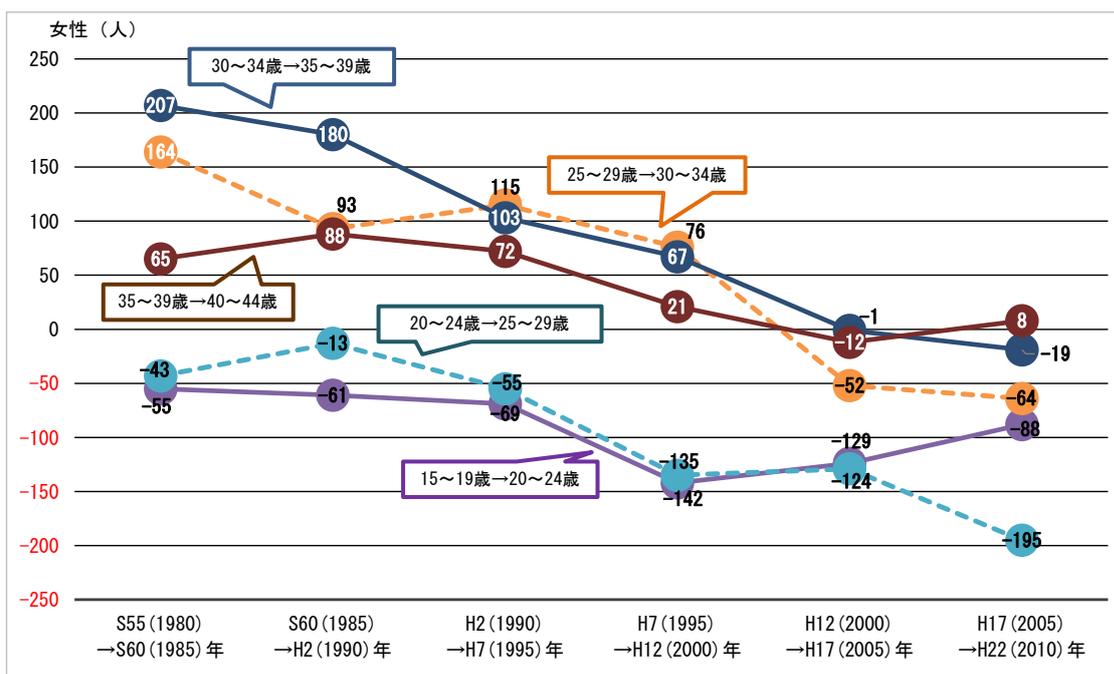
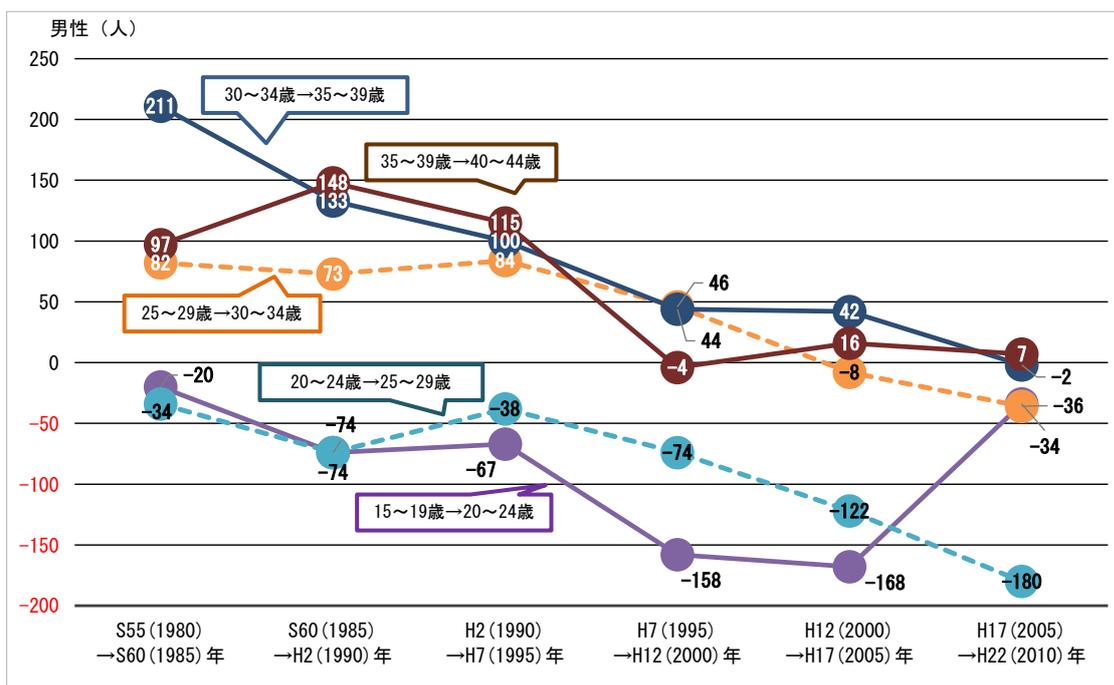
(5年間社会移動の推移)

昭和50年代から5年間社会移動の推移（5年前の5歳階級人口と5年後の5歳階級人口の比較）をみると、20歳代前半（5年前の20～24歳人口→5年後の25～29歳人口）は、昭和50年代から男女とも減少が続いており、平成に入ると減少数がさらに大きくなっています。

20歳代後半（5年前の25～29歳人口→5年後の30～34歳人口）は平成12年まで増加していましたが、平成12年以降は減少に転じています。

10歳代後半（5年前の15～19歳人口→5年後の20～24歳人口）は、昭和50年代から男女とも減少が続いています。しかしながら、平成17（2005）年から平成22（2010）年は減少数が小さくなっており、回復の兆しをみせています。

■年齢別、男女別社会移動の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

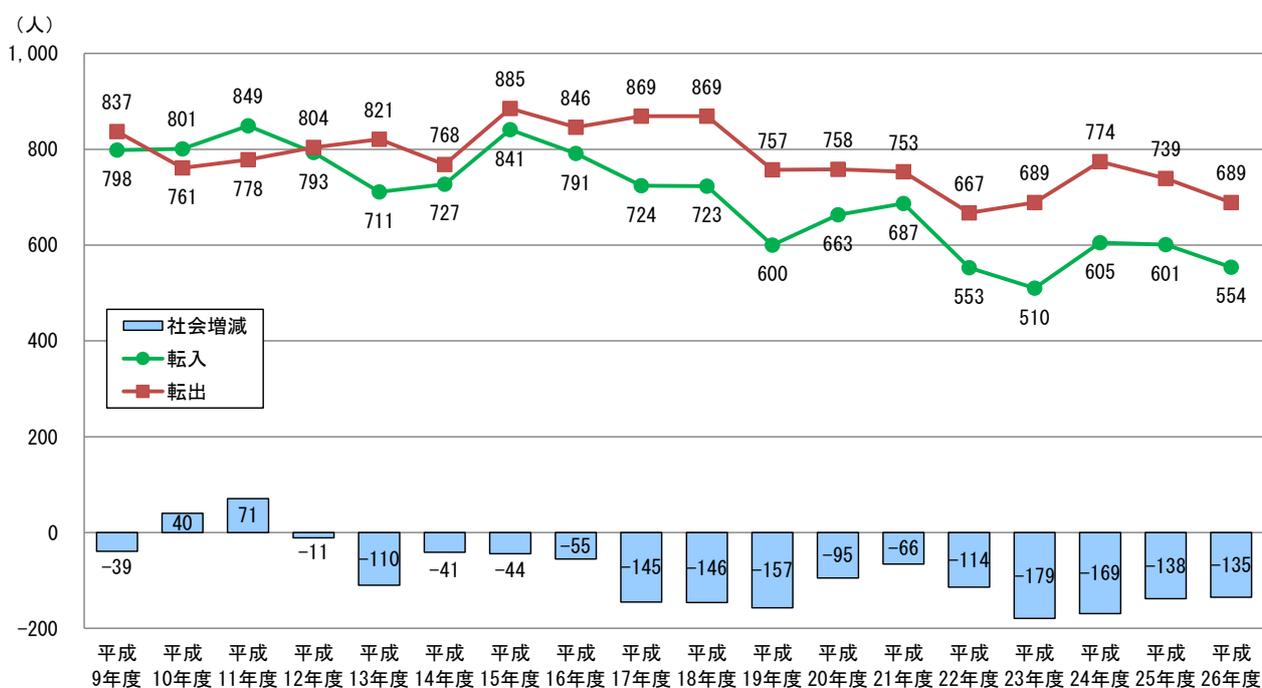
イ 転入・転出状況

転入者数の推移をみると平成9年度から平成18年度は700～800人台でしたが、平成19年度からは500～600人台で推移しています。この間、平成20年3月には首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジ開通とその周辺の産業団地整備による企業立地が進んだことなどから、転入者数が前年より増加した時期もありました。

一方、転出者数は平成9年度から平成14年度は700～800人台でしたが、平成15年度から平成18年度は800人台後半とやや増え、平成19年度以降は600～700人台で推移しています。

こうした状況から、毎年为社会増減は平成9年度から平成11年度は増加する年もありましたが、平成12年度以降は転出超過（社会減）の状況が続いており、特に平成17年度以降の転出超過（社会減）が150人前後と大きくなっています。（平成20年度から平成21年度を除く）

■ 社会増減の推移



資料：住民基本台帳（各4月1日～翌年3月31日）

ウ 性別・年齢階級別の転入元・転出先

平成 26 年に本町に転入した人の転入元は、男性、女性ともに「川越市」が 1 位です。また、上位 3 位まではすべて県内自治体が占めています。この状況は年齢階級別でも同様です。

また、転入・転出届出者アンケート調査によると、本町を転入先を選んだ理由として、勤務地が近い、親族が近くに住んでいる、居住環境が良いなどが主なものに挙げられます。

■転入元の上位 3 自治体（平成 26 年）

<男性> 下段は人数

	1 位	2 位	3 位
総数	川越市 48	坂戸市 19	鶴ヶ島市 13
20 歳代未満	川越市 11	鶴ヶ島市、桶川市 4	
20 歳代	川越市 12	鶴ヶ島市、坂戸市、さいたま市 4	
30 歳代	川越市 10	東松山市、さいたま市 4	
40 歳代	川越市 7	坂戸市 5	桶川市 2

<女性> 下段は人数

	1 位	2 位	3 位
総数	川越市 48	東松山市 17	坂戸市 15
20 歳代未満	川越市 11	鶴ヶ島市、上尾市、東松山市 4	
20 歳代	川越市 15	東松山市 5	鶴ヶ島市、桶川市、上尾市 2
30 歳代	川越市 10	東松山市 7	坂戸市 5
40 歳代	川越市 3	ふじみ野市、坂戸市 2	

資料：まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

※転入・転出届出者アンケート調査：平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日に、転入届の届出者を対象に実施

本町からの転出先をみると、男性、女性とも、「川越市」が1位です。

年齢階級別でも概ね同様ですが、男性の20歳代未満では「東松山市」が、30歳代では「さいたま市」が川越市とともに1位となっています。

転入・転出届出者アンケート調査によると、転出先に選んだ理由として、勤務地に近い、交通の便が良い、居住環境が良い、親族が近くに住んでいるなどが主なものに挙げられます。

■転出先の上位3自治体（平成26年）

＜男性＞ 下段は人数

	1位	2位	3位
総数	川越市 53	さいたま市 23	東松山市 22
20歳代未満	川越市、東松山市 7		坂戸市 5
20歳代	川越市 20	さいたま市 11	坂戸市 8
30歳代	川越市、さいたま市 7		鶴ヶ島市、坂戸市、上尾市 4
40歳代	川越市 12	東松山市 4	鶴ヶ島市 2

＜女性＞ 下段は人数

	1位	2位	3位
総数	川越市 63	さいたま市 23	坂戸市 18
20歳代未満	川越市 9	ふじみ野市 4	さいたま市 4
20歳代	川越市 27	さいたま市 8	富士見市 7
30歳代	川越市 12	さいたま市 8	坂戸市、東松山市 4
40歳代	川越市 8	坂戸市 3	鶴ヶ島市、東松山市 2

資料：まち・ひと・しごと創生本部「地域経済分析システム」

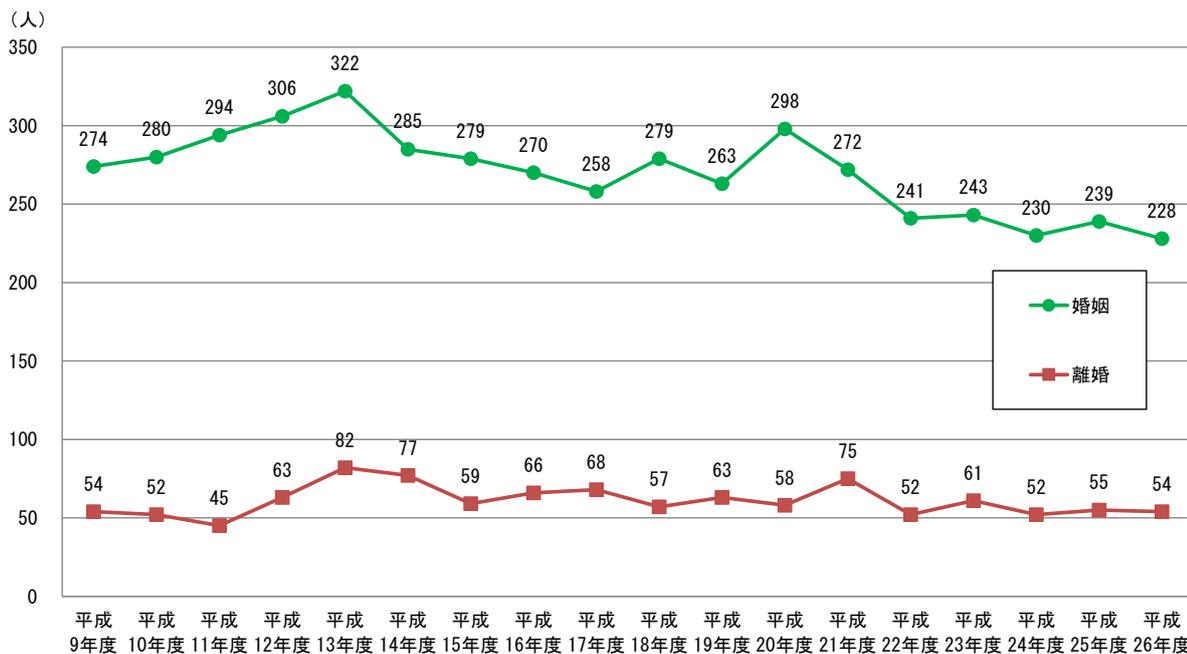
③自然動態（出生・死亡）の状況

婚姻の状況とともに、自然動態（出生・死亡）の状況を整理します。

ア 婚姻・離婚の状況

本町の婚姻件数は、年によって増減するものの、平成 13 年度の 322 件が近年では最も多く、平成 14 年度以降は年間 200 件台ですが、やや減少傾向にあります。

■婚姻・離婚件数の推移



資料：統計かわじま（各 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）

離婚件数は年間 50～60 件程度で、概ね横ばいで推移しています。

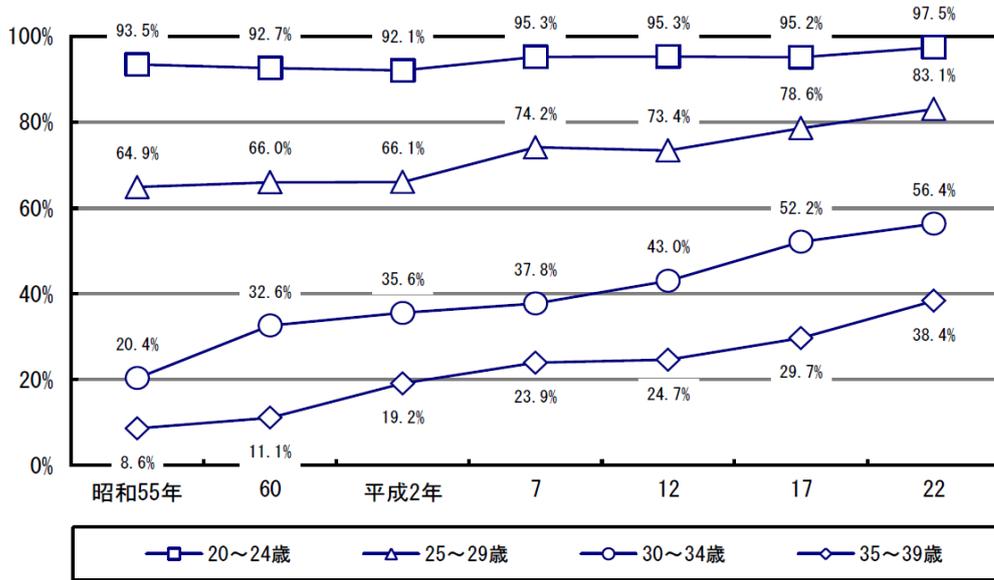
平成 25 年の本町の離婚率 1.31‰（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均 1.84‰よりも低い状況です。（資料：統計からみた埼玉県市町村のすがた 2015）

本町の性別・年齢別の未婚率で見ると、昭和55年以降、男性、女性ともにすべての年代で概ね増加しており、近年は未婚化、晩婚化が急速に進行しています。

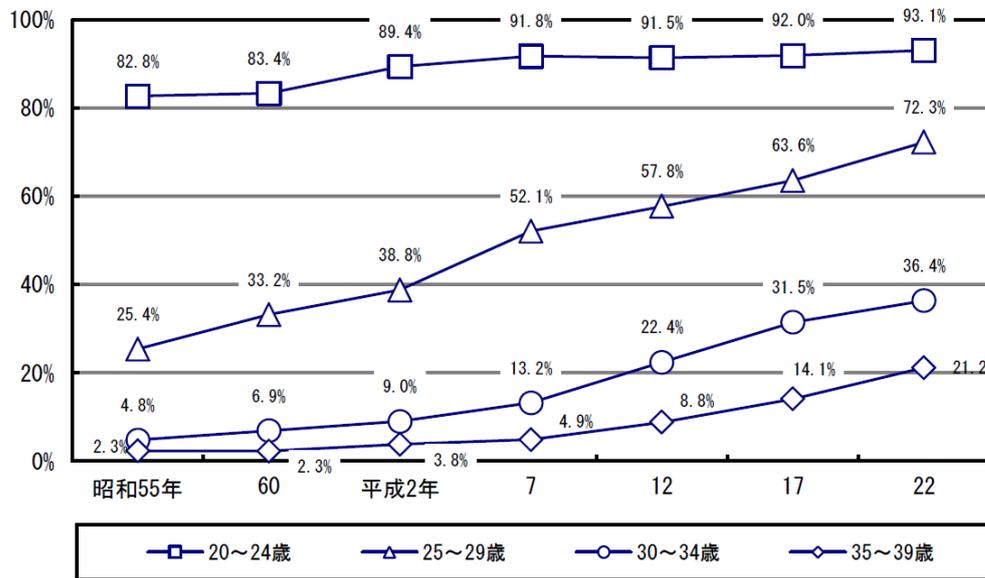
その中でも女性の25～29歳の未婚率は昭和55年の25.4%から平成22年の72.3%に急増しています。

■性別・年齢別未婚率の推移

<男性>



<女性>



資料：国勢調査

埼玉県内63市町村との比較で見ると、平成25年の本町の婚姻率2.7‰（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均5.1‰を大きく下回り、61番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2015）

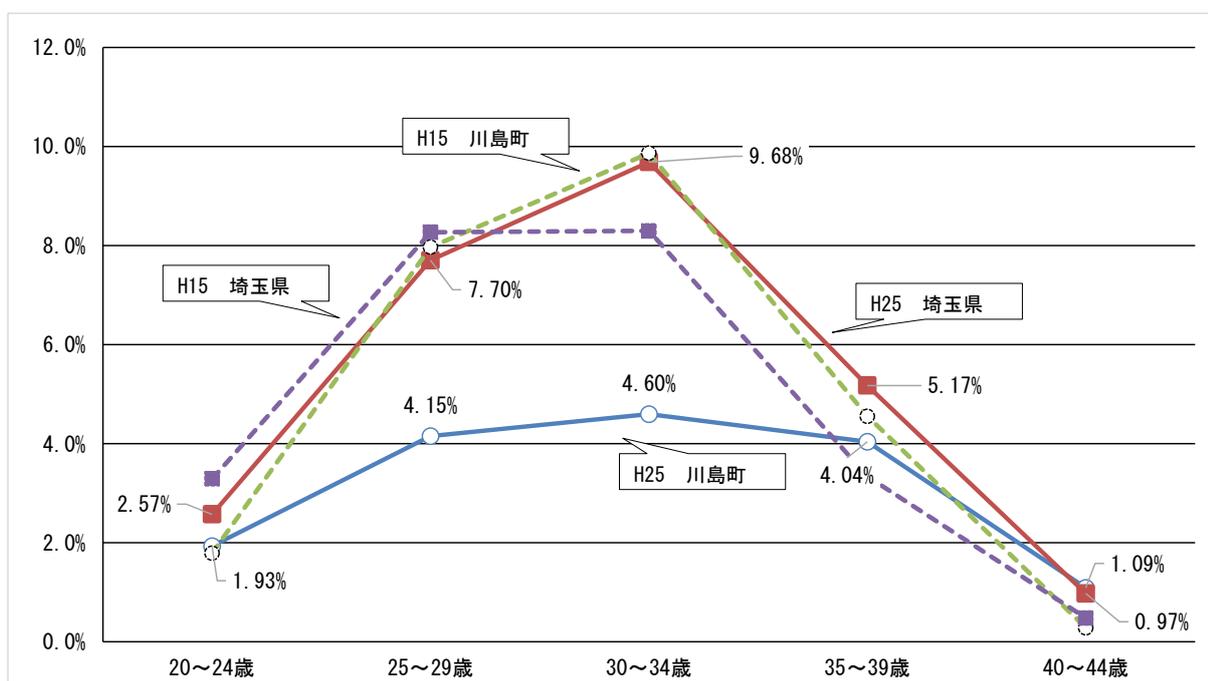
イ 出生率の状況

本町の5歳階級別出生率（当該年齢の女性人口と当該年齢の母親が出産した出生数の比率）を年間出生数が最も多い平成15年（出生数185人）と最も少ない平成25年（出生数93人）で比べると、平成25年の25～34歳で出生率が大きく低下しています。

また、平成15年は県平均と概ね同様でしたが、平成25年は県平均を大きく下回っています。

埼玉県内63市町村との比較でみると、平成25年の本町の出生率4.4‰（パーミル。人口千人あたり割合）は県平均8.1‰を大きく下回り、60番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

■5歳階級別出生率



資料：埼玉県「合計特殊出生率」に基づき作成

次表の合計特殊出生率（※）をみると、本町の合計特殊出生率は右肩下がりで推移しており、平成25年度の0.80は全国1.43、埼玉県1.33を大きく下回っています。

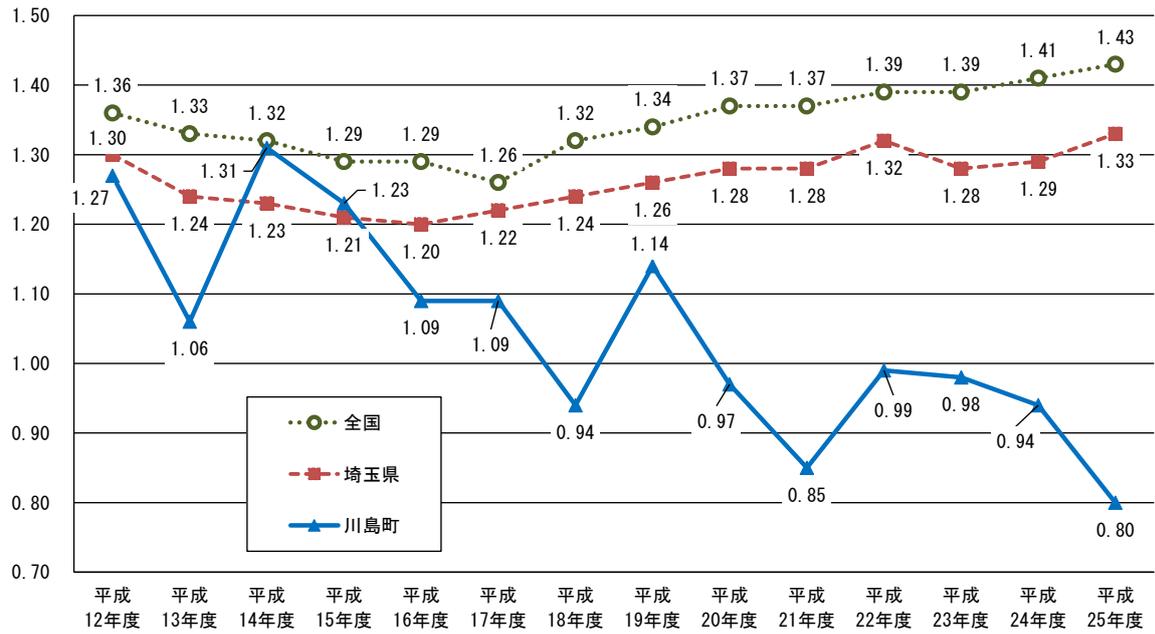
埼玉県内63市町村との比較でみると60番目の低さとなっています。（資料：統計からみた埼玉縣市町村のすがた2015）

なお、国の合計特殊出生率の目標である人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準）は2.07（社人研平成24年発表）です。

※合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、ひとりの女性が生涯に産む平均子ども数の推計値

■ 合計特殊出生率の推移

(合計特殊出生率)



資料：埼玉県の合計特殊出生率

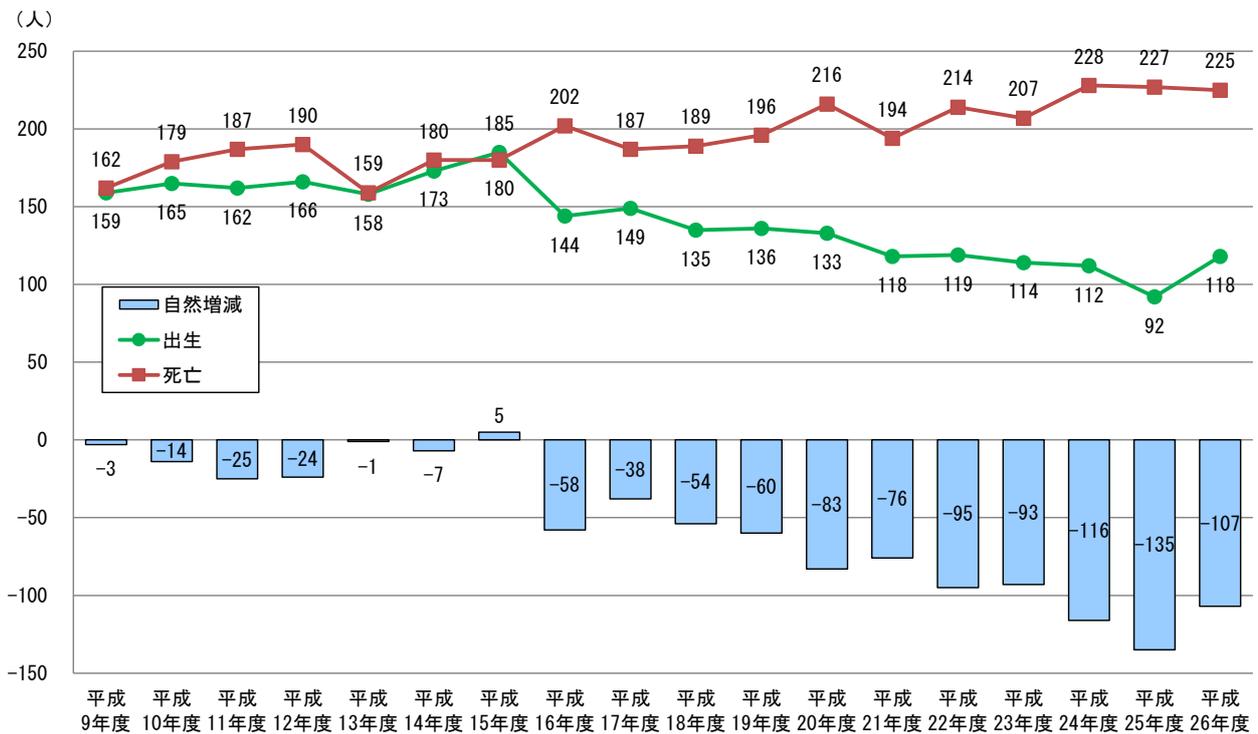
ウ 出生数・死亡数の状況

本町の出生数は平成9年度から平成15年度にかけて毎年約160～180人でしたが、平成16年度からは年間140人台に減少し、平成21年以降は年間110人台で推移しています。

一方、死亡数は、年によって増減しますが、平成16年度以降は年間200人前後で推移しています。

こうした状況から平成16年度以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、平成20年度から平成23年度は毎年約70～90人台で減少、平成24年度からは毎年の減少数が100人台と大きくなっています。

■自然増減の推移



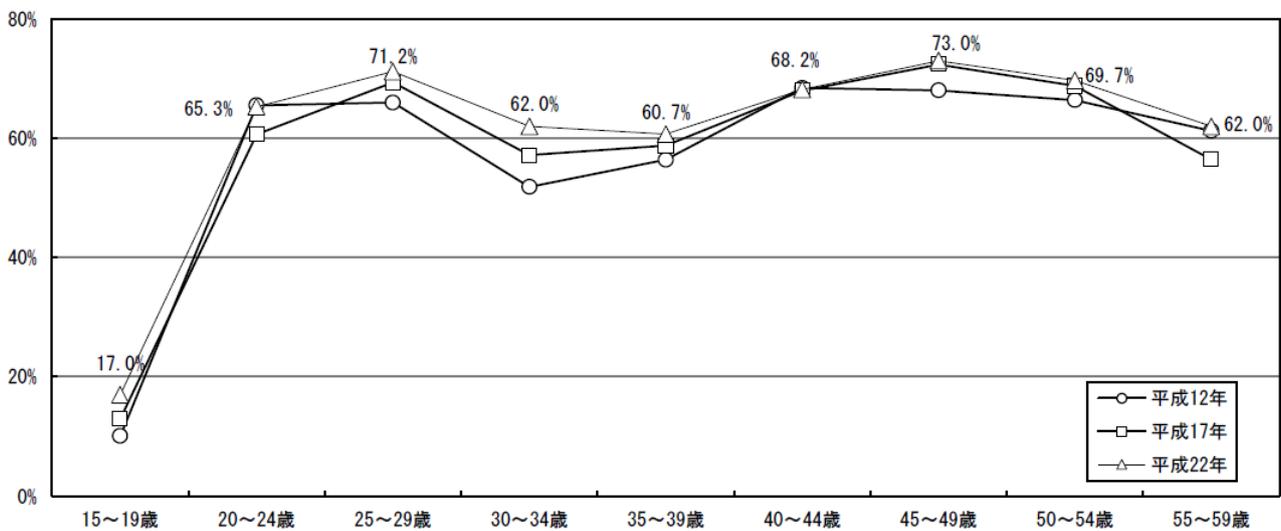
資料：住民基本台帳（各4月1日～翌年3月31日）

エ 女性就業率の状況

参考に本町の女性就業率をみると、20歳代と40歳代が高く、その間の30歳代で低下する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、出産・育児の時期に離職し、育児が終わってから再び働き出す傾向を示しています。

平成12年から平成22年の25～39歳の就業率をみると平成22年が最も高くなっています。この状況と前述した未婚率増加を考え合わせると、就業を継続しながら結婚や子育てをしやすい環境づくりを充実することによって未婚率の低下や出生率の向上につながる可能性が考えられます。

■ 年齢別女性就業率の推移

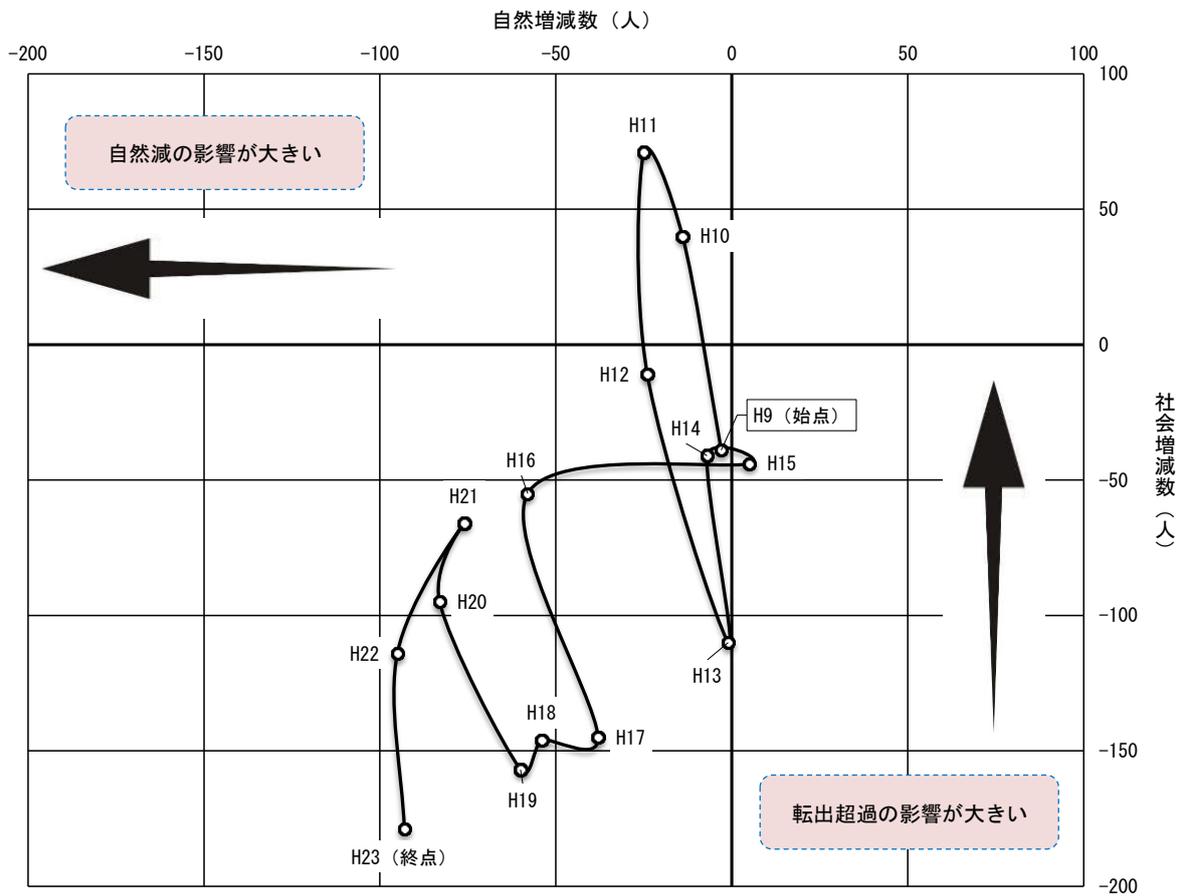


資料：国勢調査

3 人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響

前述のとおり、社会動態は平成 12 年度以降が転出超過、自然動態も平成 16 年度以降は自然減が続いています。これを人口変動への影響からみると、近年は転出超過の影響が自然減よりもやや大きくなっています。

■本町の人口変動に及ぼす自然動態と社会動態の影響



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
(各年 1 月 1 日～12 月 31 日)

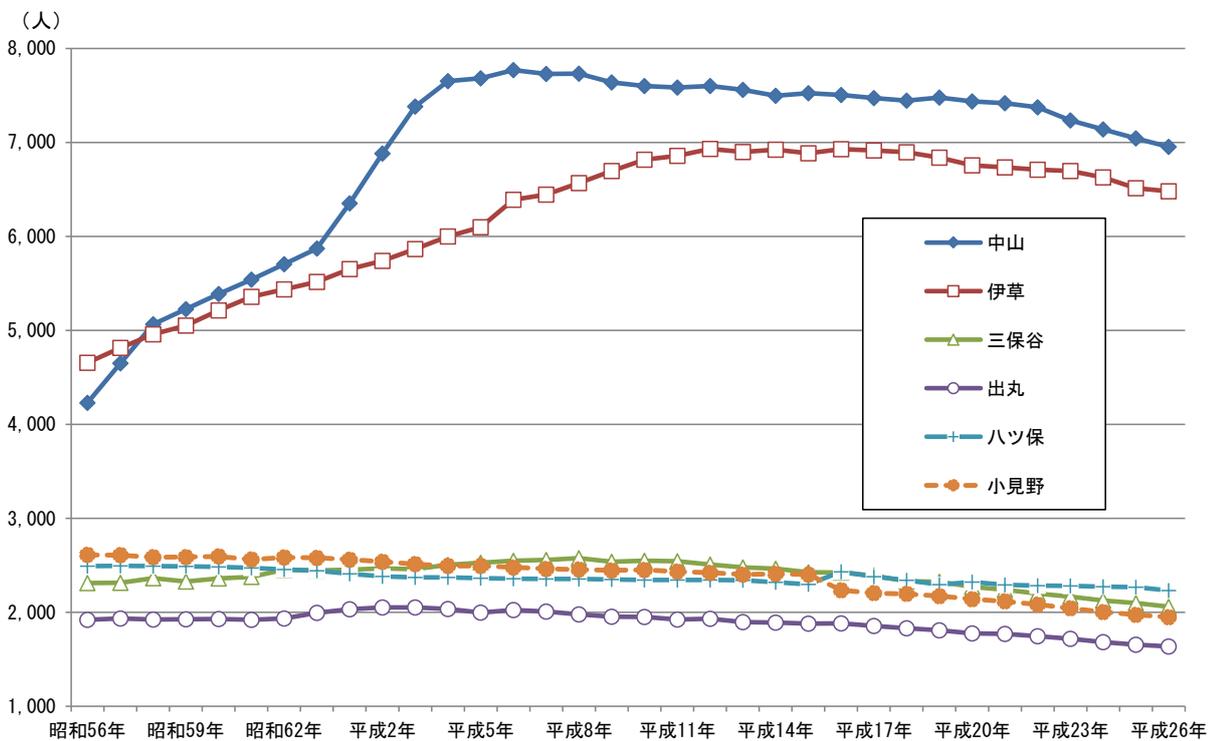
第2章 地区別の状況

1 地区別の人口状況

平成26年の地区別人口をみると、中山地区が約7,000人で最も多く、次いで伊草地区が約6,500人となっています。他の4地区は2,000人前後です。

なお、中山地区と伊草地区には市街化区域（都市計画法による都市計画区域のうち、優先的かつ計画的に市街化を図る区域）が含まれています。

■地区別の人口の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日）

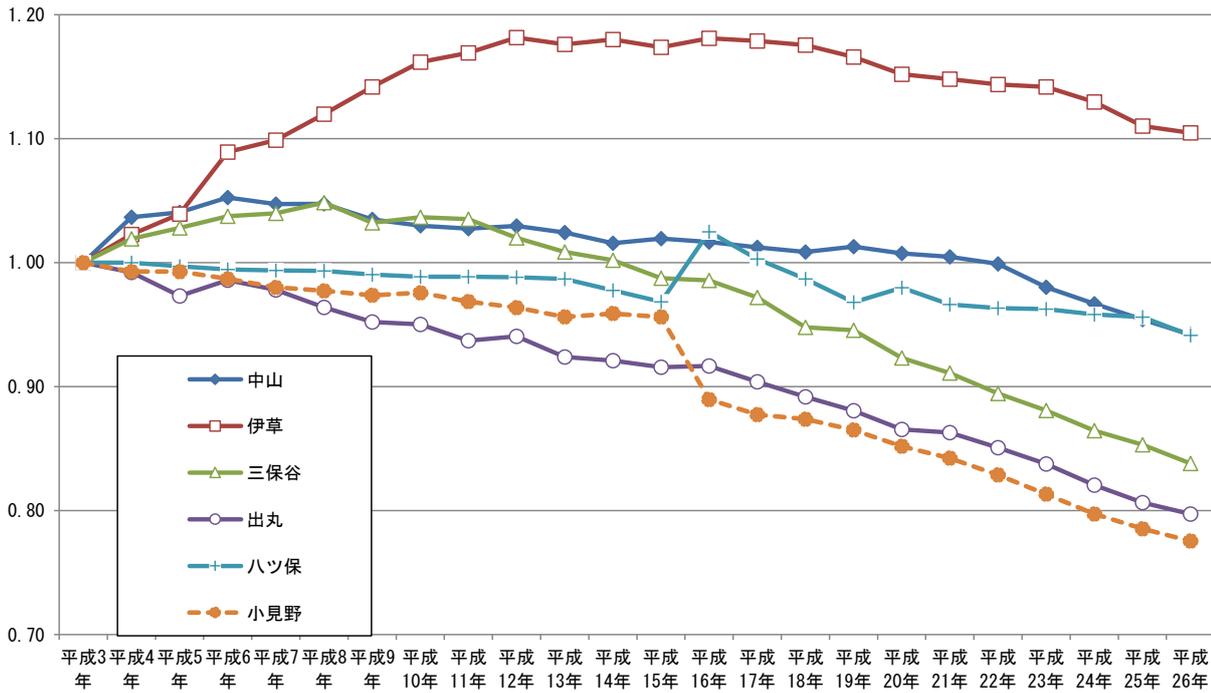
平成 3 年を基準にした各地区人口の増減率をみると、人口の最も多い中山地区では平成 6 年にピークを迎えて以降は減少し、平成 26 年は平成 3 年の人口を下回りました。

人口が 2 番目に多い伊草地区は、6 地区の中で唯一、平成 3 年を上回っています。しかし、平成 11 年から平成 19 年をピークにその後は減少しています。

他の 4 地区は長期的には減少傾向にあります。

なお、平成 16 年度に八ツ保地区と小見野地区で地区の組換えがあり、両地区の人口が大きく変動しました。

■平成 3 年=1 とした時の各地区人口の増減



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

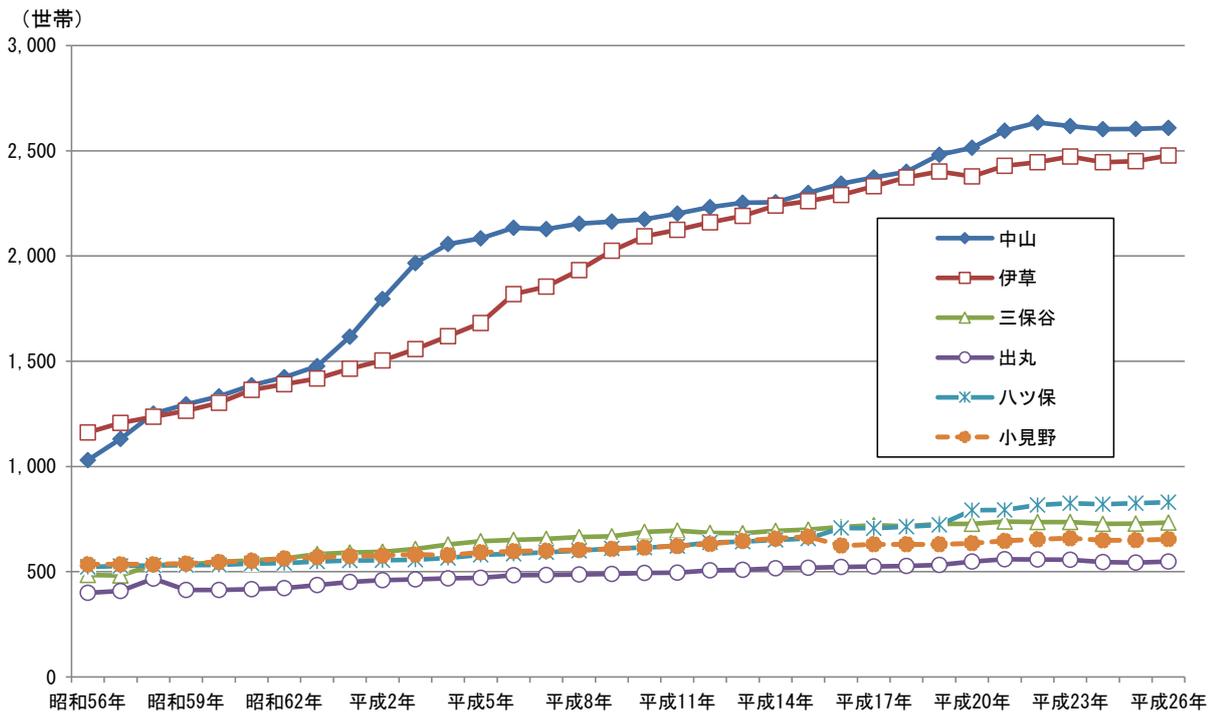
2 地区別の世帯状況

人口は減少傾向にある一方、世帯数はすべての地区で増加しています。

平成 26 年の地区別世帯数をみると、中山地区が約 2,600 世帯で最も多く、次いで伊草地区が約 2,500 世帯となっています。他の 4 地区の世帯数は 500～800 台です。

平成 6 年から平成 26 年まで 20 年間の町全体の増加率は 125%です。その中で増加率の高い地区は八ツ保地区で 142%、伊草地区で 136%となっています。

■地区別の世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）

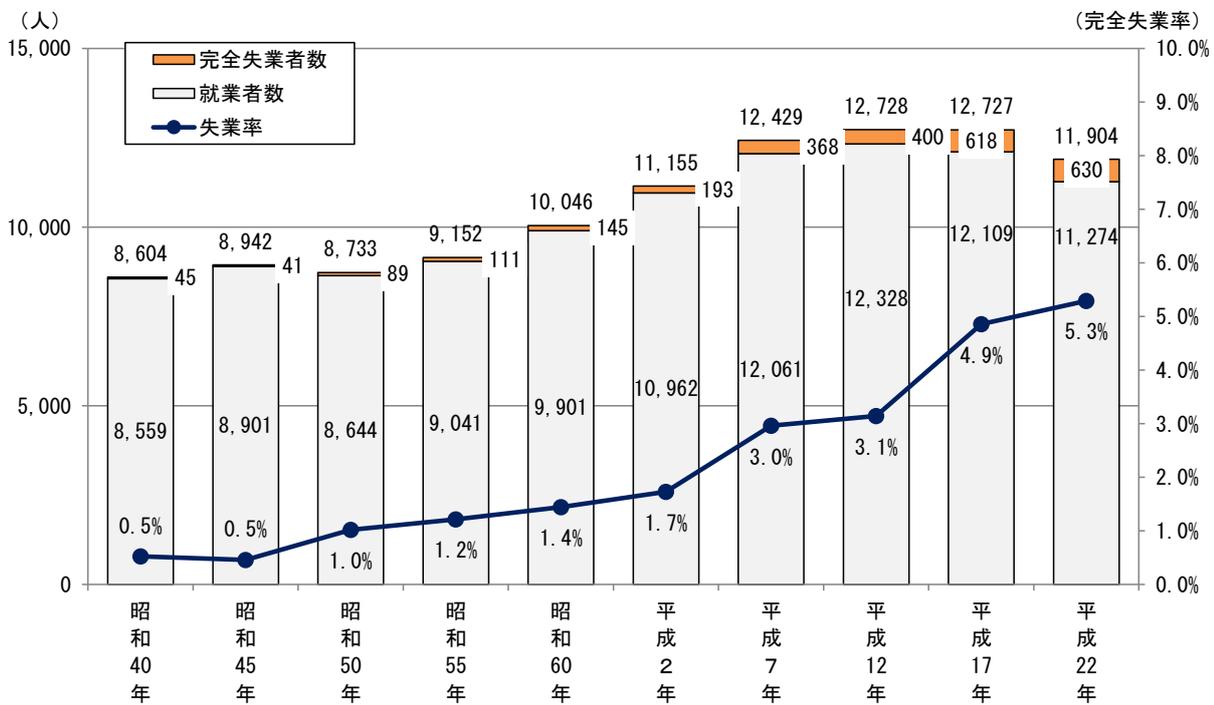
第3章 産業の動向

1 労働力人口の推移

昭和45年から総人口の増加と生産年齢人口（15～64歳）の増加に伴い、労働力人口（※）も増加してきました。

そして、総人口と同じく平成12年まで増加していた生産年齢人口が徐々に減少してきた影響で、労働力人口（※）も減少しています。

■労働力人口の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

※労働力人口とは、満15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者（就業していないが、就職活動をしている失業者）の合計

2 就業及び産業の状況

①産業別就業人口

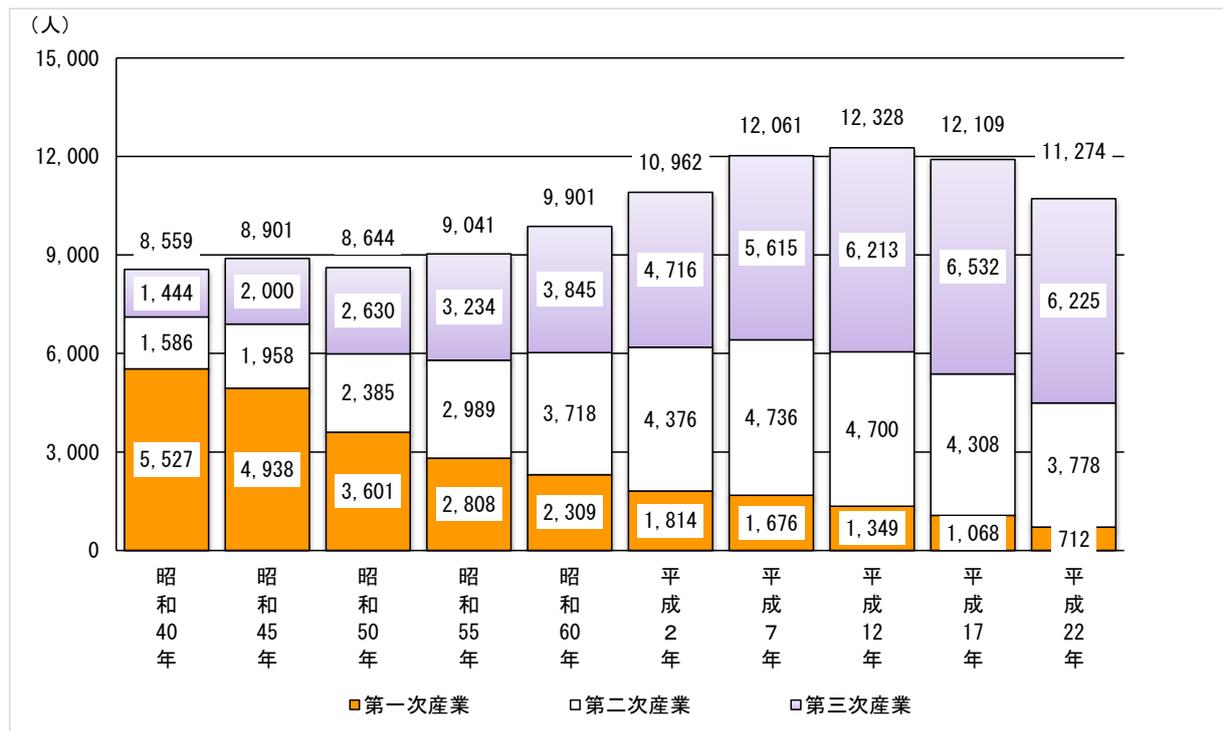
ア 産業別就業人口の推移

本町の産業別就業人口は、昭和40年から昭和50年にかけて最も多かった第一次産業（本町ではほぼ農業）は平成22年には約700人まで減少し、就業者人口のわずか6.3%となっています。

第二次産業（主に建設業、製造業）は昭和50年頃から増加がはじまり、平成12年のピーク以降はゆるやかに減少し、平成22年は約3,800人、就業者人口の33.5%となっています。

昭和40年から昭和50年にかけて最も少なかった第三次産業（主に卸・小売業、サービス業、運輸・通信業など）は昭和55年に第一次産業、第二次産業を抑えて就業者数でトップになり、平成22年は約6,200人と、就業者人口の55.2%を占めています。

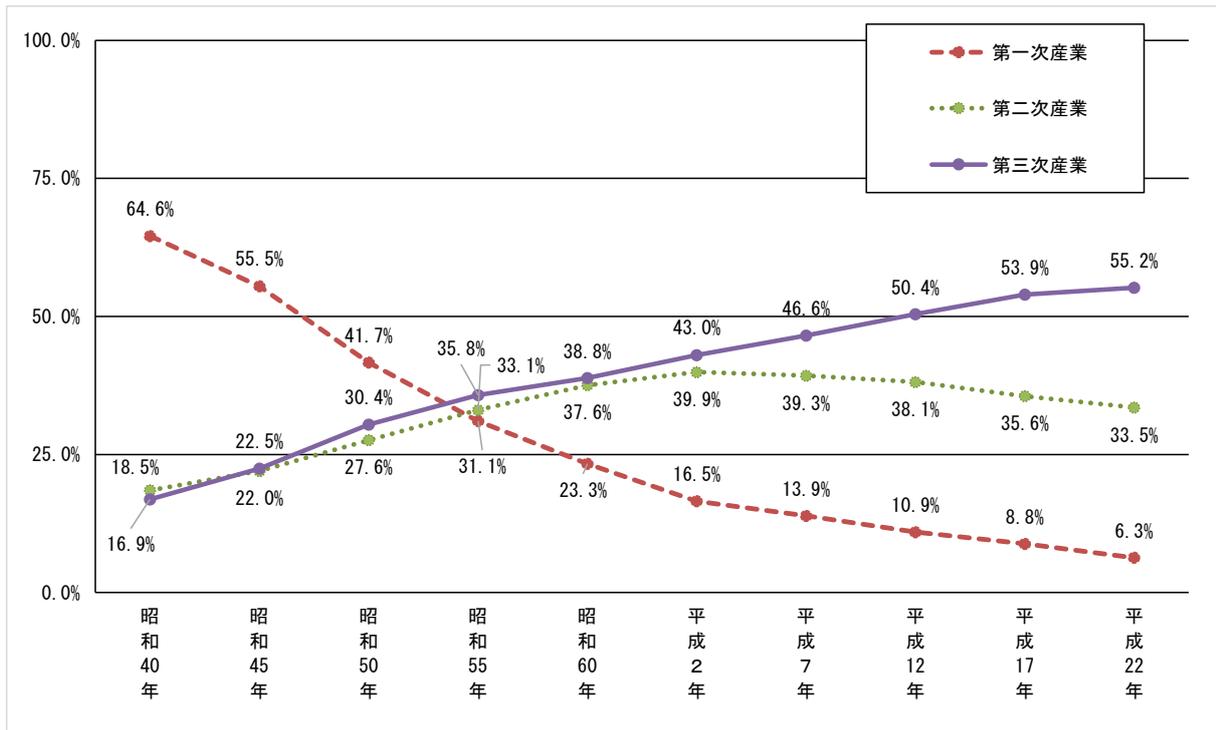
■産業別就業人口の推移



*総数は分類不能な産業を含む

資料：国勢調査（各年10月1日）

■産業別就業人口割合の推移



*分類不能な産業があるため、合計は100%にならない 資料：国勢調査（各年10月1日）

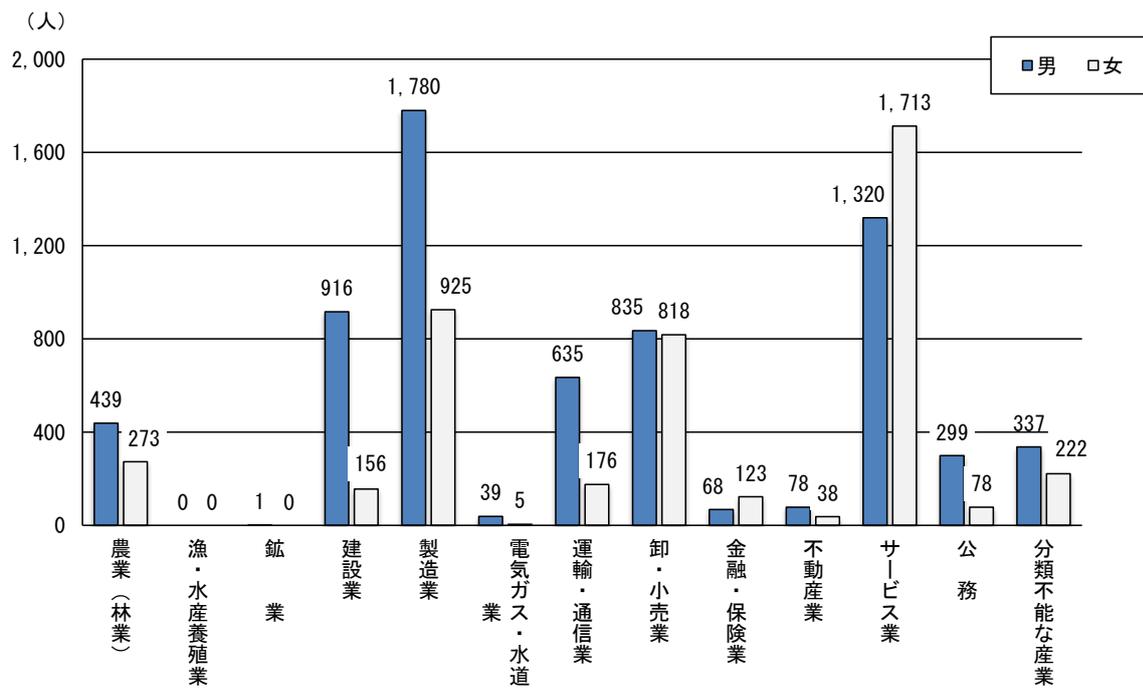
※分類不能な産業とは、主に調査票の記入が不備で、いずれに分類すべきか不明または記入不詳で分類しえないもの。

イ 産業分類別就業人口の状況

平成 22 年の産業分類別就業人口で最も多いのは「サービス業」です。次いで「製造業」「卸・小売業」と続きます。

男女別でみると、男性は「製造業」「サービス業」「建設業」「卸・小売業」と続きます。女性は「サービス業」「製造業」「卸・小売業」などで多くなっています。

■性別の産業分類別就業人口



資料：国勢調査（平成 22 年）

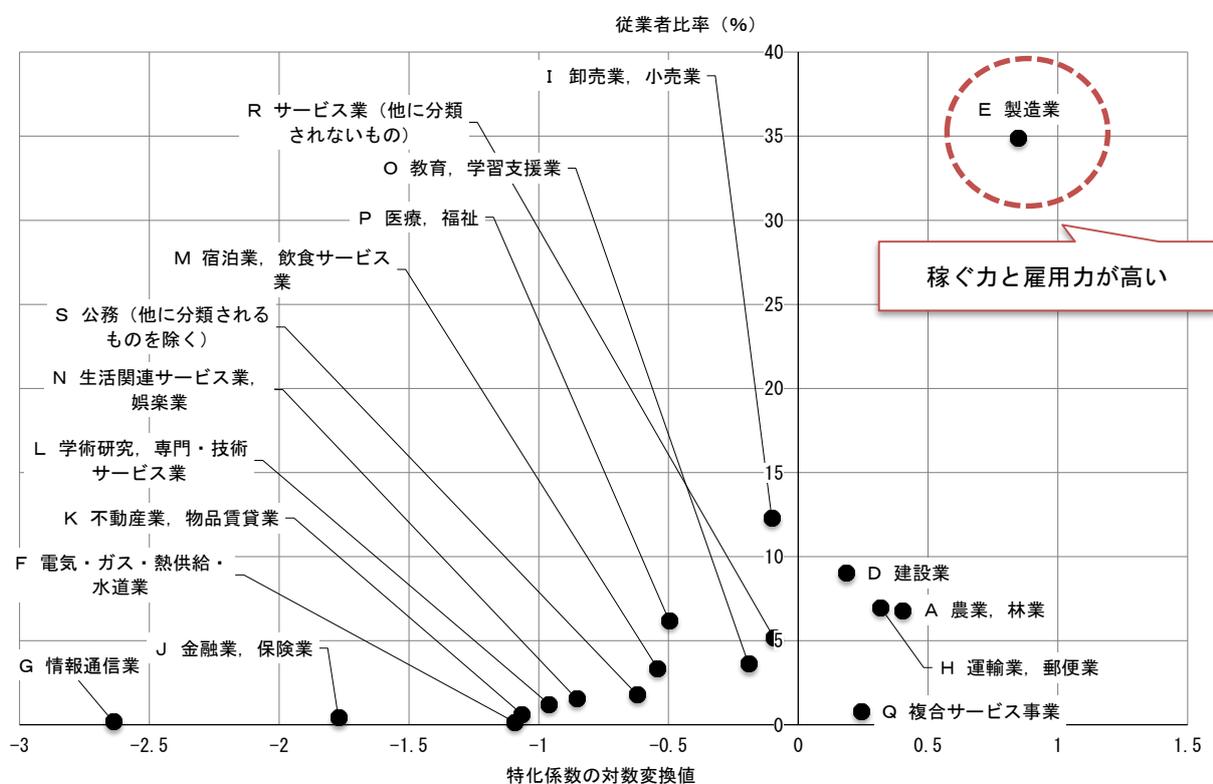
②産業・就業の特徴

ア 本町の基盤産業

全国と同じ産業との比較値である特化係数（対数変換値※）を横軸、従業者比率を縦軸に町内の産業をみると、特化係数が全国以上（横軸の0以上。稼ぐ力が高い）であり、かつ、従業者比率の高い（雇用力がある）「製造業」が本町最大の基盤産業（町外を主な市場として稼ぐ力を持つ）といえます。

その他、特化係数が全国以上の産業はありますが、総じて従業者比率（雇用力）がそれほど高くありません。

■産業分類別就業人口（特化係数）



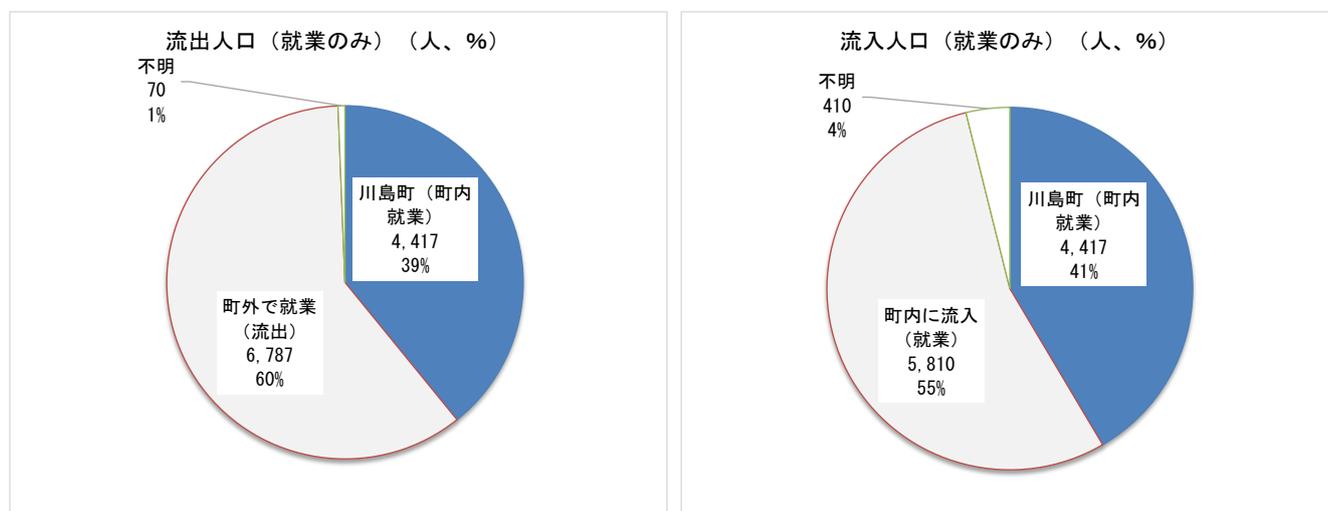
資料：総務省「地域の産業・雇用創造チャート」に基づき作成（平成22年国勢調査）

※特化係数の対数変換値とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数。対数変換値の場合、特化係数が0以上は基盤産業（町外を主な市場とする産業で稼ぐ力を持つ）と考えられる。

イ 就業場所、従業員の常住地の状況

本町の就業者のうち、町外の企業等で働く割合（流出人口）は60%、一方、町内の企業等で働く就業者数のうち、町外からの働きにきている人の割合（流入人口）は55%です。

■就業場所、従業員の常住地の状況



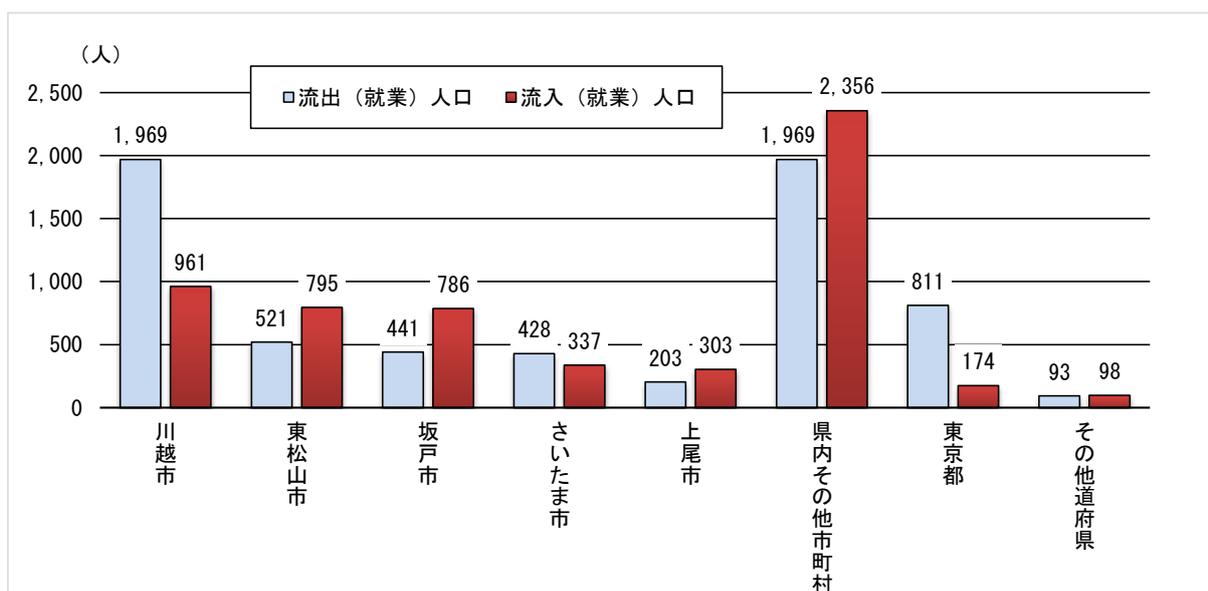
資料：国勢調査（平成22年）

町外の企業等で働く人の流出先をみると、自治体では川越市が31%と最も多くなっています。近隣中心とした県内が85%を占めています。東京都内への通勤割合は13%です。

一方、町内の企業等で働く人の常住地（流入元）をみると、自治体では近隣の川越市、東松山市、坂戸市からそれぞれ13~17%と多くなっています。県内で95%を占めています。

町民の働く場は、町内もしくは近隣自治体での就業が大半であることがわかります。

■就業場所、従業員の常住地の状況（市町村、都道府県別）



資料：国勢調査（平成22年）

第4章 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響

1 将来人口推計の分析

国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）（社人研推計）、日本創成会議推計、国の人口推計ワークシートによる推計シミュレーション（社人研推計ベース）から、将来人口に及ぼす自然動態・社会動態の影響を分析します。

①社人研による推計

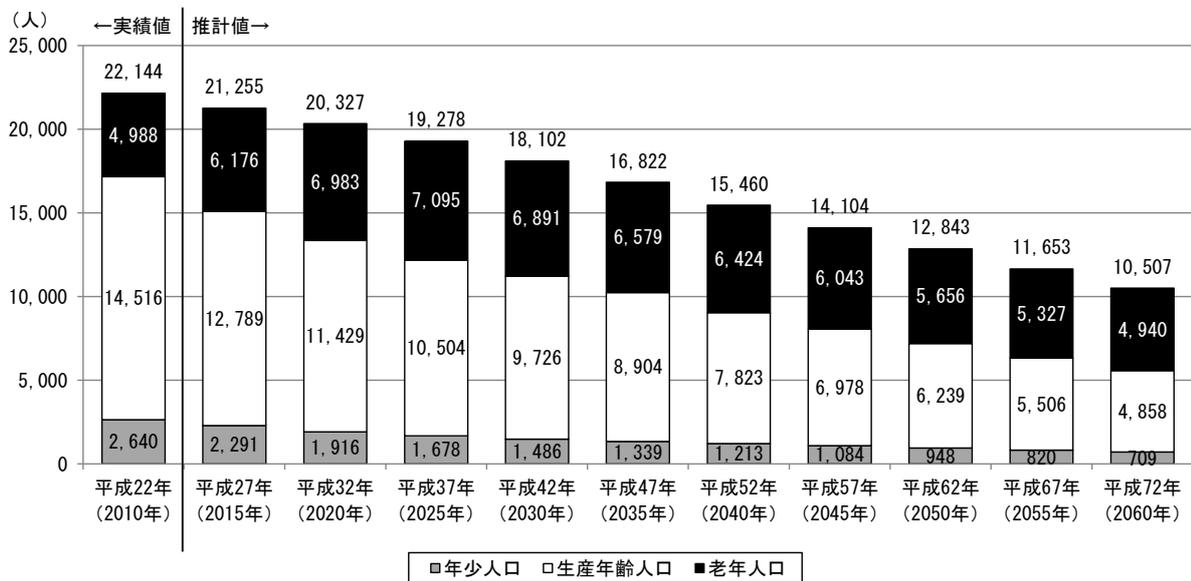
（全国で移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計）

社人研推計によると、本町の人口は基準年度である平成22年の22,144人から、15年後の平成37年には19,278人、30年後の平成52年には15,460人となり、30年間で人口が約7割になると見込まれます。

年齢3区分人口でみると年少人口、生産年齢人口は減少する見通しであり、特に年少人口は平成37年に1,678人、平成42年に1,486人となり、20年間で5割半ばまで減少すると見込まれます。

一方、老年人口は平成37年まで増加した後、ゆるやかに減少すると見込まれます。

■社人研の推計結果



資料：社人研推計

②日本創成会議推計

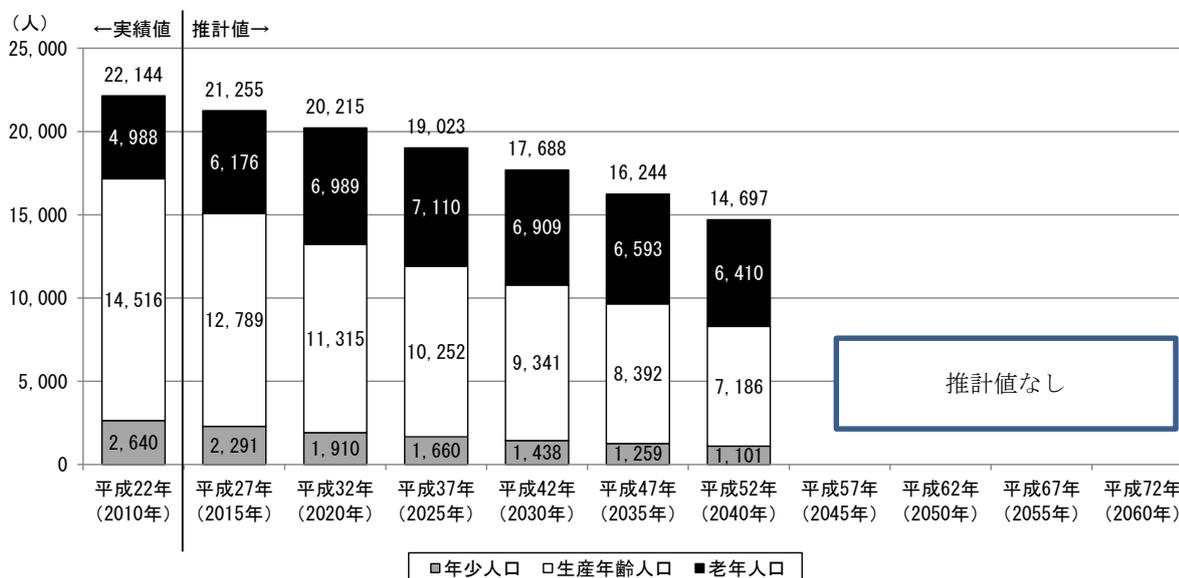
(全国の総移動数が、平成 22 年から平成 27 年の推計値と概ね同水準であり、それ以降も推移すると仮定)

平成 26 年 5 月に民間研究機関である日本創成会議による全国の将来人口推計(※)が発表されました。

この中で本町の推計人口は、平成 37 年に 19,023 人、平成 52 年に 14,697 人となり、社人研推計と比較すると、それぞれ人口が▲255 人、▲763 人ずつさらに減少する結果となりました。

また、本町の 20～39 歳の女性人口が平成 22 年の約 2,400 人から平成 52 年には約 960 人となり、今後 30 年間で約 40%に縮小すると予想され、いわゆる「消滅可能性都市」に該当する結果となりました。

■日本創成会議の推計結果



資料：日本創成会議推計

※日本創成会議の将来人口推計

人口の再生産を中心的に担う「20～39歳の女性人口」に着目した推計。若年女性が50%以上減少する地域は、いくら出生率を引き上げても若年女性の流出によるマイナス効果がそれを上回るために人口減少が止まらず、最終的には消滅する可能性がある(消滅可能性都市)とする。

※参考：社人研推計と日本創成会議推計の違い

2つの推計は出生・死亡に関する仮定は同じだが、移動率の仮定が異なる。

社人研推計(平成25年3月推計)は、全国の移動率が一定程度縮小すると仮定した推計。

日本創成会議推計(平成26年5月推計)は、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

(出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について/平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

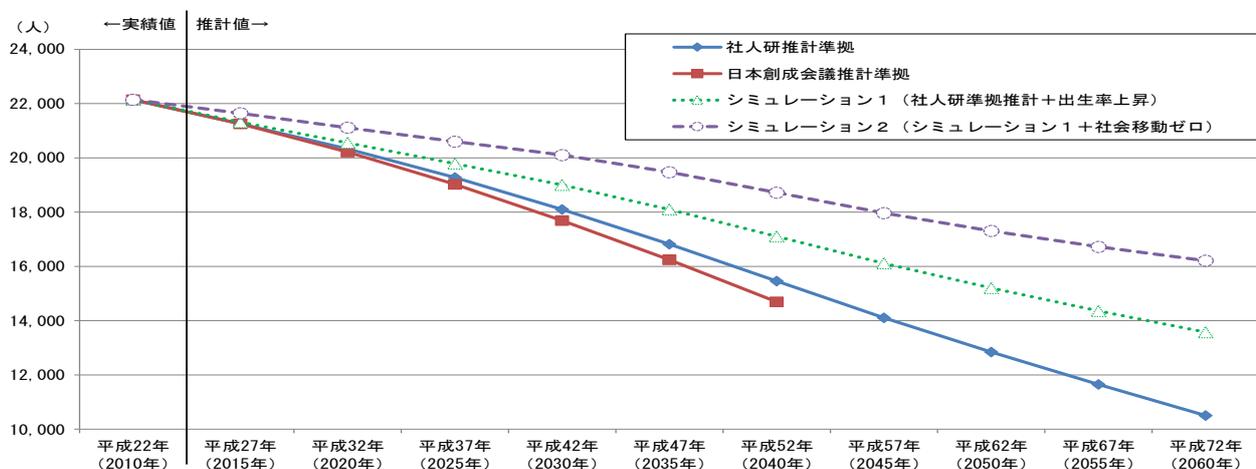
③将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション 1 は、社人研推計値をもとに、合計特殊出生率を国の人口推計ワークシートに基づき、平成 37 (2025) 年に 1.8 程度、平成 42 (2030) 年に 2.1 に上昇させた場合です。

シミュレーション 2 は、シミュレーション 1 を社会移動 (純移動率) がゼロで推移させた場合です。推計では、今後のより一層の積極的な人口減少対策が成果を生むという仮定の結果といえます。

人口推計ではいずれも中長期的に人口減少が進むという結果となりましたが、推計結果に大きな差がみられました。つまり、人口減少は避けられないものの、人口減少対策の成果を上げることができれば減少スピードを鈍化させることも可能ということです。

■総人口の比較



※国の人口推計ワークシートによる推計

前述の人口推計シミュレーションにおいて、想定した「出生」と「社会動態 (転入、転出)」のどちらが本町の将来人口により大きな影響を及ぼすかを国の考え方に則って分析した結果、下表のとおり、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「2」となります。

これはシミュレーション 1 で想定したように、今後、出生率の上昇が実現した場合、大きな人口減少の抑制効果が得られるという結果です。シミュレーション 2 で想定したように社会動態が現在の転出超過 (転入<転出) から均衡 (転入=転出) に戻ることによって人口減少はある程度抑制できますが、これに出生率向上を実現することが将来の人口減少抑制により大きな影響を及ぼすということです。

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年推計人口=17,104 人 社人研推計の平成 52 (2040) 年推計人口=15,460 人 ⇒ $17,104 / 15,460 = 110.6\%$	4
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の平成 52 (2040) 年推計人口=18,721 人 シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年推計人口=17,104 人 ⇒ $18,721 / 17,104 = 109.5\%$	2

2 将来人口が地域に与える影響の想定

①町民生活への影響

ア 子育て・教育

人口推計シミュレーションでは、将来的に合計特殊出生率が上昇した場合でも総人口の減少に伴い年少人口は減少します。

年少人口の減少が進む場合、保育園、幼稚園、小・中学校とも、中長期的な児童生徒数に応じた適切な教育環境を保つため、教育機能の統廃合の必要性が高まります。

イ 医療、福祉

人口推計シミュレーションでは、平成 37（2025）年まで高齢者数が増加しますが、その後、ゆるやかに減少することが見込まれます。

しかし、社会保障制度を支える世代が高齢者以上に減少するため、現行制度の変更がない場合、介護保険料の自己負担の増加など高齢期の経済的負担の増加が想定されます。

また、高齢者数の増加に伴い、医療や介護予防を中心とする福祉サービスの需要増加が想定されることから、サービスの提供体制の充実に向けて広域連携を含めて検討していく必要があります。

②地域経済への影響

年少人口と生産年齢人口の減少に伴い産業の担い手となる労働力が縮小すると、産業振興に大きな影響を及ぼします。産業別に想定される主な影響は次のとおりです。

ア 第一次産業

本町の第一次産業は米作中心の農業です。就業者の平均年齢は 66.4 歳、65 歳以上は 59.7%です（平成 22 年国勢調査）。

そのため、高齢化の進行がどの産業よりも大きく影響します。労働力は漸減するため、後継者の確保や農業法人化が進まない場合、本町の農業が成り立たなくなる可能性も懸念されます。

イ 第二次産業

「製造業」と「建設業」が中心であり、本町最大の基盤産業が「製造業」である本町の第二次産業は町外からの就業者が 6 割を占めており、他の産業よりは本町の人口減少の影響は小さいと考えられます。

一方、人口減少による財政規模の縮小からインフラ整備などの公共投資が縮小した場合、「建設業」に大きな影響を及ぼす可能性はあります。

ウ 第三次産業

本町の就業者人口の半数を占める第三次産業の多くは、地域内を対象に事業を行っている非基盤産業です。

そのため、人口減少に伴い町内の消費活動が縮小した場合、小売業や飲食業などにとって大きな打撃となることが懸念されます。

その一方、高齢化に伴い医療・福祉サービスの需要は高まることから、医療・福祉サービスに関連する事業などは伸びる可能性が考えられます。

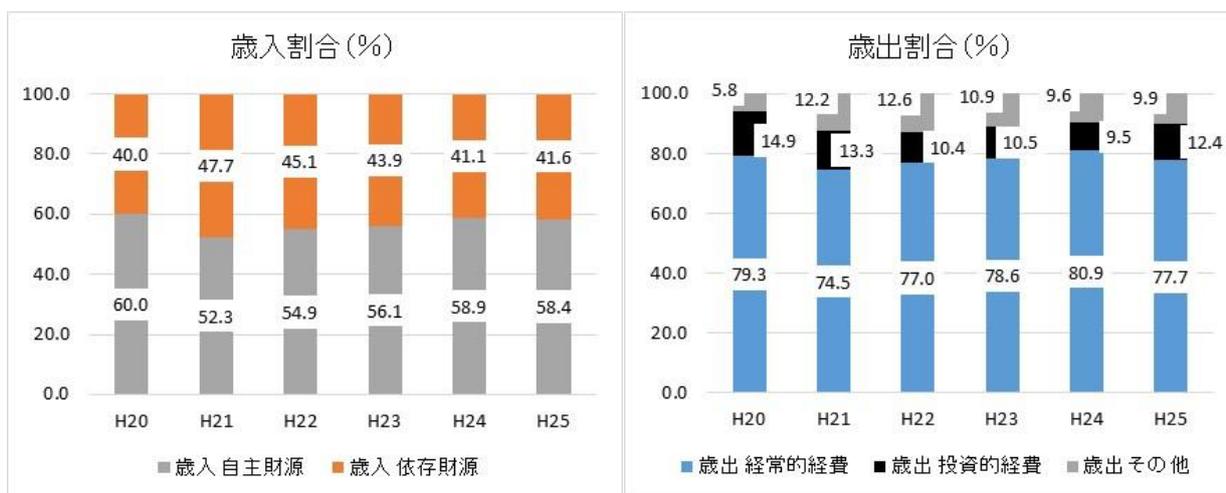
③行財政運営への影響

一般会計の歳入額及び歳出額は年によって増減するものの、66億円～70億円程度で推移しています。

歳入の約4割を占める依存財源は人口を算定基準とする普通交付税を含んでいるため、人口減少によって普通交付税も減少することになります。

また、中長期的な人口減少によって生産年齢人口や事業者の減少、地域経済の縮小に伴い自主財源も減少することが懸念されます。

■財政（一般会計）の状況（単位：％）



資料：歳入歳出決算書

歳出では経常的経費（扶助費など）が8割近くを占めています。

今後、高齢化の進行に伴う扶助費の増加などにより、歳入に対する経常的経費の割合が高まることで行財政運営の弾力性が失われ、社会経済状況の変動や行政需要に対応することが難しい状況も懸念されます。

また、町の公共施設をはじめ、道路、橋梁、河川、上下水道などの社会インフラについても老朽化に伴い、順次、改修・更新の時期を迎えるため、厳しい財政運営が求められます。

第5章 人口の将来展望

1 人口の将来展望

①人口の将来見通し（川島町独自の推計）

■合計特殊出生率

国の長期ビジョンの合計特殊出生率の目標値が平成 52（2040）年以降 2.07（人口置換水準）であることを踏まえ、本町の合計特殊出生率においても、中長期的にはこれらの目標を達成すると仮定し、最終的な目標を 2.07 とします。

しかしながら、現時点における本町の合計特殊出生率は、国や県の合計特殊出生率を大きく下回る状況にあることから、平成 37（2025）年に県の合計特殊出生率（平成 25 年度時点）に到達し、その後、徐々に上昇をしながら、平成 47（2035）年に 1.8、平成 57（2045）年に 2.07 と、国の合計特殊出生率の目標値を 5 年遅れで到達すると仮定します。

H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)	H57~H72 (2045~2060)
0.87	1.09	1.33	1.57	1.80	1.93	2.07

（参考）国の長期ビジョンの合計特殊出生率設定

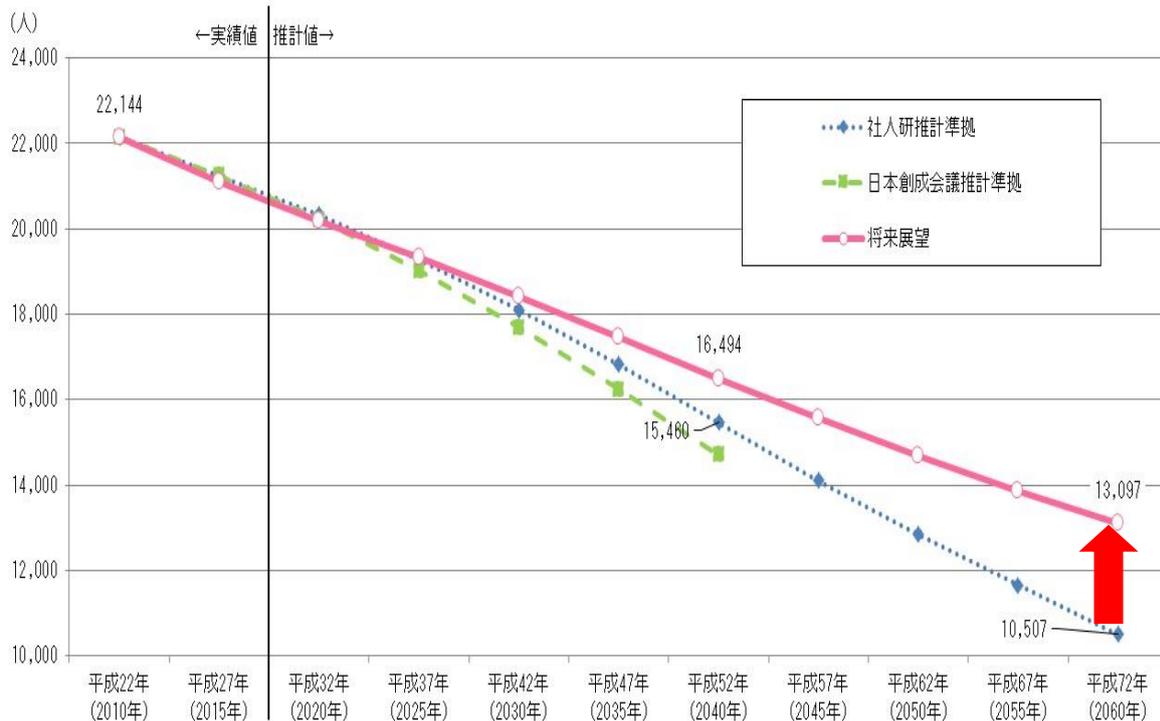
平成 42（2030）年 1.8 程度、平成 52 年（2040）年以降 2.07 程度

■社会移動

総合戦略における各種施策の実施により、人口流出を抑制するとともに、流入人口の増加を期待し、社会増（移動人口増）が約 850 人増加（具体的には、若い世代の転入者が平成 32（2020）年までは年間 10 人、平成 33 年（2021）年以降は年間 20 人ずつ増加）すると仮定します。

※社人研が平成 24 年に発表した日本の人口置換水準（人口を長期的に一定に維持できる水準）は 2.07。

■総人口の将来見通し



推計方法	平成 22 年 (2010) 国勢調査	平成 27 年 (2015)	平成 32 年 (2020)	平成 37 年 (2025)	平成 42 年 (2030)	平成 47 年 (2035)	平成 52 年 (2040)	平成 57 年 (2045)	平成 62 年 (2050)	平成 67 年 (2055)	平成 72 年 (2060)
社人研推計	22,144	21,255	20,327	19,278	18,102	16,822	15,460	14,104	12,843	11,653	10,507
日本創成 会議推計	22,144	21,255	20,215	19,023	17,688	16,244	14,697				
将来展望 (川島町独自の推計)	22,144	21,088	20,176	19,318	18,410	17,468	16,464	15,552	14,682	13,867	13,097

※将来展望における平成 27 年は住民基本台帳に基づく実績値（平成 27 年 10 月 1 日現在値）

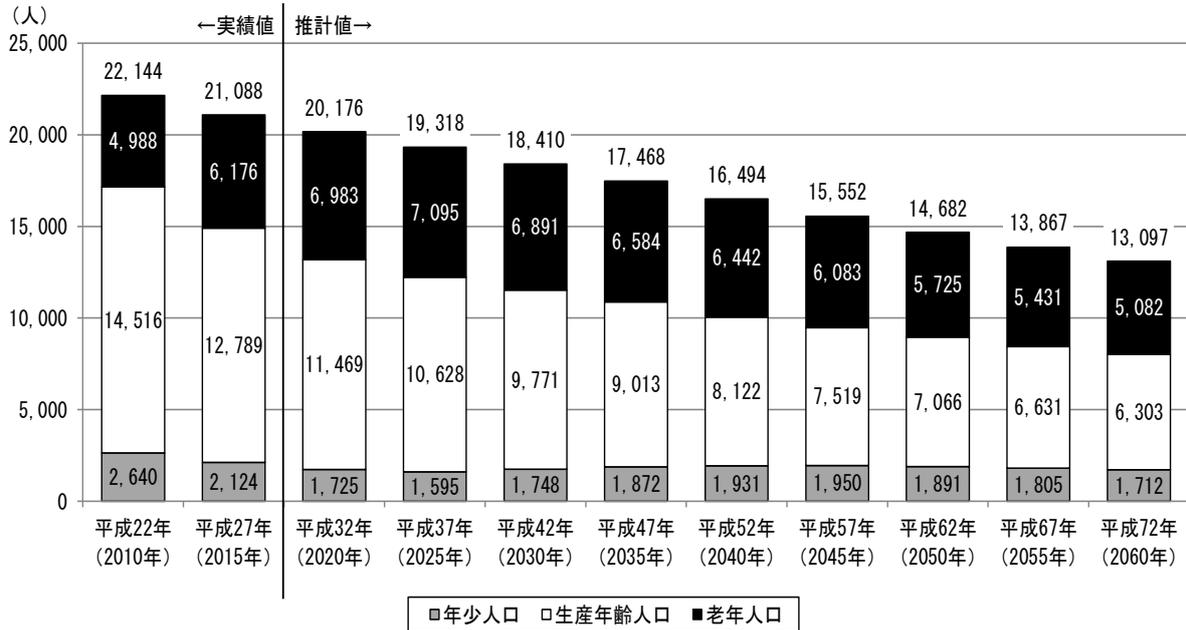
この推計結果では、平成 27（2015）年時点では社人研の推計を下回りますが、平成 37（2025）年では 19,318 人と、社人研の推計を上回ることが予想されます。

平成 72（2060）年においては 13,097 人となり、総人口 13,000 人程度の確保が見込まれます。

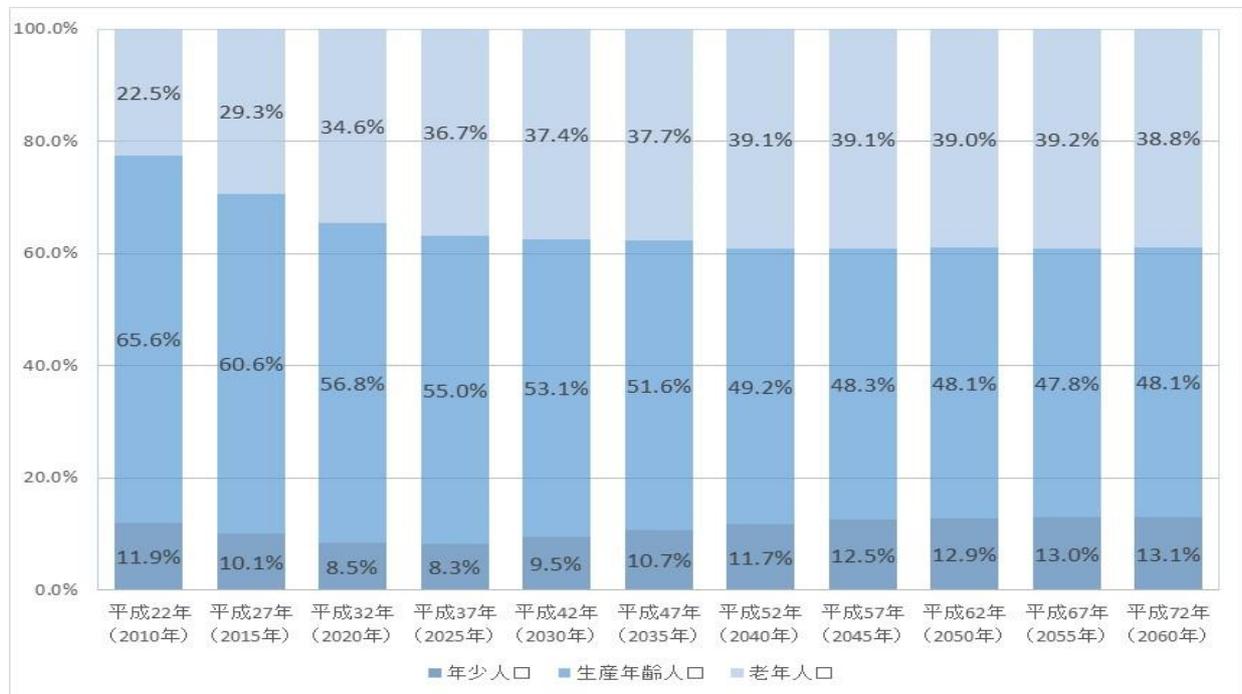
平成 72（2060）年と平成 22（2010）年とを比較すると、9,047 人の減少で、減少率が約 41%となります。

②年齢区分別人口の将来見通し

■年齢3区分別推計結果



■年齢3区分別割合の推移

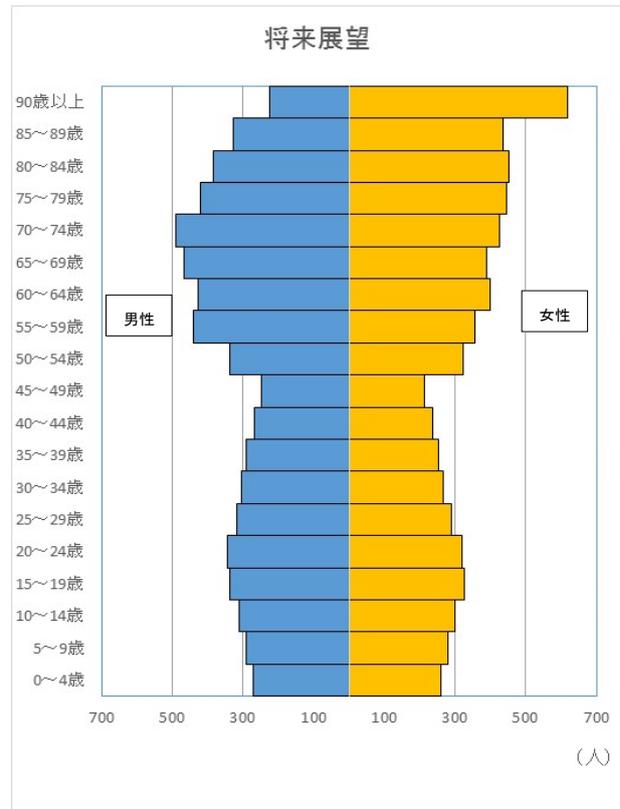
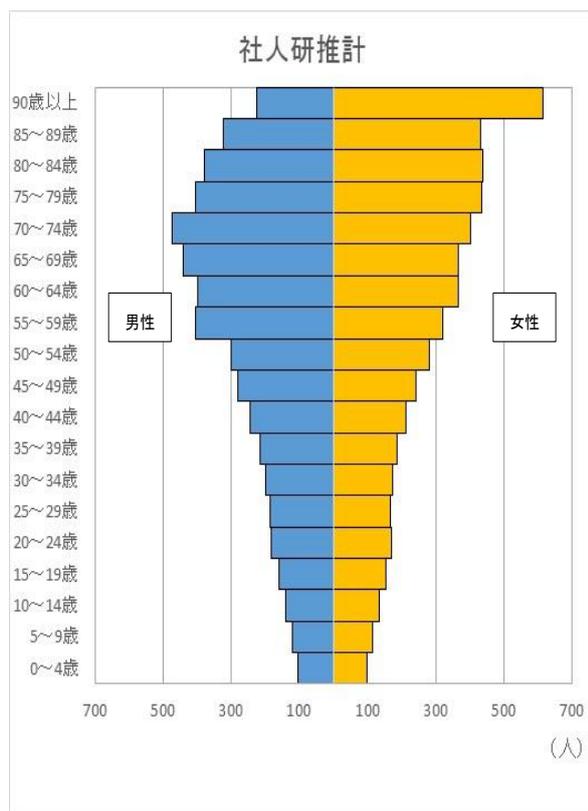


③年齢階級別人口の将来見通し

■平成 72（2060）年の人口の構成バランス

社人研の推計では年齢が若い人ほど人口が減る少子高齢化が進み、人口構造は長期的にみて、持続可能でないことが予想されます。

人口流出を抑制し、流入人口の増加を図るとともに、出生率を向上させることにより、特に次代の中心となる 15 歳から 39 歳までの世代の人口増加が見込まれ、中長期的に持続可能なまちづくりができると考えられます。



2 人口対策における川島町の視点（方向性）

本町の総人口は、平成 12 年の 23,322 人をピークに減少局面を迎えています。そして平成 24 年度は近年最大の 285 人が減少するなど、全体的に減少数が年々大きくなる右肩下がりをみせています。

人口減少社会の進行は、総人口の減少に加えて「第 1 段階：老年人口の増加」「第 2 段階：老年人口の維持・微減」「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するといわれます。この 3 つの段階をあてはめると、本町の人口減少社会の段階はまだ「第 1 段階」です。

国全体が人口減少社会に突入したこと、中長期的な人口減少が不可避なことを考え合わせると、**本町で顕著となっている 20～30 歳代の社会減（転出超過）をくい止め、将来人口により大きな影響を及ぼす出生率を回復させることが人口対策の最初のステップである**と考えます。この人口対策の成果を上げ、次のステップとして日本人の人口増加を目指すことが本町の人口対策の方向性と考えます。

この考え方にに基づき、ここまでの分析及び人口推計シミュレーションを踏まえ、平成 72（2060）年の時点に、本町の総人口を約 13,000 人とするという目標を実現するため、川島町の人口対策の視点（方向性）を考察します。

① 「20～30 歳代が生活の場として魅力を感じる環境づくり」を目指す

男女ともに社会を担う 20～30 歳代の人口流出が続いており、近年は減少数がさらに大きくなっています。このことが人口再生産の中心となる世代（母親になる世代）の減少につながり、少子高齢社会の進展に大きな影響を及ぼしています。

20～30 歳代が町外に転出する主な理由として進学、就職・転職、結婚、出産、子育て・教育環境が考えられます。また、町民生活の多くの面で隣接する川越市をはじめ近隣自治体との結びつきが強くなっています。

定住の動機となる町民の働く場は町内もしくは近隣自治体での就業が大半であることから、20～30 歳代を本町にとどめるためには就労の場の拡充以上に近隣自治体に進学、結婚、出産、教育環境といった理由で転出することをくい止める「生活の場」として魅力を感じる環境づくりをさらに進めていくことが重要と考えます。

平成 27 年度の町民アンケート調査（※）の結果から居留意向は 7 割半ばと高いことがわかります。生活環境については「自然環境」「人柄・土地柄」「安全・安心」の満足度は高い一方、「交通の利便性」への不満が 8 割に上ります。

また、分野別の重点施策への期待でも「公共交通の充実」が 7 割に上ることから、本町では各種公共交通の利便性向上によって町民の生活環境の評価も将来の居留意向も上昇すると考えられます。

※平成 27 年度町民アンケートは、町内在住の 18～49 歳（1,000 人）及び 50 歳以上（1,000 人）の合計 2,000 人を対象に「第 5 次総合振興計画後期基本計画」及び「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料とするため、平成 27 年 7 月に実施。回答数（回答率）は 805 票（40.3%）。

②出生率の向上を目指す

本町の出生数減少は20～30歳代の人口流出、人口再生産の中心となる世代（母親になる世代）の減少、近年の未婚化、晩婚化の急速な進行が大きな要因として考えられ、それらが25～34歳での出生率の大幅な低下と合計特殊出生率の低迷に影響し、その結果として出生数が減少していると考えられます。

この現状を打破するには、20～30歳代が生活の場として魅力を感じる環境づくりを推進すると同時に、町内で希望する結婚、出産、子育て・教育ができる環境を向上させることが重要です。

平成27年度の町民アンケート結果から結婚に関する意識をみると、独身者の7割近くは20歳代の結婚を希望しています（既婚者の初婚年齢も7割が20歳代と回答）。

独身でいる主な理由に「適当な相手にめぐり合わない」ことを挙げていますが、結婚（出会い）に向けた積極的な行動をしていない割合も8割近くに上ります。この実態から、独身者の希望をかなえるには20歳代を対象に出会う機会を増やすことが効果的であると考えます。

既婚者に出産、子育てに関する意識を聞いたところ、理想的な子どもの人数平均は「2.52人」ですが、実際の子どもの人数は「2.05人」となっており、実際の子どもの人数は理想的な子どもの人数を下回っております。このことから、理想とする子どもの人数が持てるよう子育ての希望をかなえる方策がより効果的と考えます。

また、不妊の不安や悩みがある（あった）割合も3割半ばに上ることから、相談→治療→出産につなげる不妊の相談及び支援策の充実も効果的と考えます。

③魅力ある「しごと」を増やす

埼玉県全体では東京都への流出抑制が課題ですが、本町では東京よりも隣接する近隣自治体との結びつきが強いという特徴があり、このことは就業面にも表れています。

本町の就業者のうち町外の企業等で働く割合は60%、町内の企業等で働く就業者数のうち町外から働きに来ている人の割合は55%です。就業先も川越市の31%をはじめ県内で85%を占めており、町内の企業等で働く人の常住地も近隣の川越市、東松山市、坂戸市など県内で95%を占めています。

平成27年度の町民アンケート結果から、学生の多くは本町からの通勤圏内といえる隣接市町か都内に住み、働くことを希望しています。社会人では転職する場合は隣接市町か町内を希望しており、町内就業条件に「働きがい」と「給与」を挙げています。

また、農業以外の方で就農意向のある町民の割合は将来を含めて2割程度いることがわかりました。

20～30歳代の社会動態で大きな動機となるのが「しごと」ですが、働き方の現状を踏まえると、町内に魅力ある「しごと」を増やすことによって転出抑制や転入促進につながる可能性はあると考えます。UIJターンの選択肢になるしごとづくりに向けてすべての事業者や関係機関が連携して取り組むことが必要です。

第 2 編 まち・ひと・しごとと創生総合戦略

第1章 総合戦略の基本事項

1 策定の背景

昔から水田地帯を活かした農業を基幹産業として発展してきた本町では、平成20年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通を契機として、川島インターチェンジを拠点とした郊外型大型商業施設や川島インター産業団地を整備するなど、田園都市として産業と自然環境が調和したまちづくりを目指しています。

本町の総人口（国勢調査）は、昭和45（1970）年から平成12（2000）年までの30年間、一貫して増加してきました。しかし、平成12（2000）年の23,322人をピークに人口減少に転じ、平成12（2000）年から平成27（2015）年の15年間で2,234人減少（▲10%）するなど、人口減少のスピードが加速しています。

平成26（2014）年5月、有識者等で作る民間研究機関である「日本創成会議」では、令和22（2040）年までに20～39歳の若年女性が半減する都市として、全国896の自治体が、消滅可能性都市となるとして大変衝撃的な公表が行われました。本町も、消滅可能性都市として指摘されており、人口減少対策を最重要課題として、取り組んでいかなければなりません。

人口の減少は直接的・間接的に本町の町民生活、地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼします。平成27（2015）年度に策定した「川島町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）で示した令和42（2060）年の時点で、総人口を約13,000人とするという目標を実現するため、明確な目的を持った人口減少対策を打ち出すことが、本町が将来にわたって産業と自然環境が調和した田園都市として発展していくために極めて重要になります。

2 策定の目的

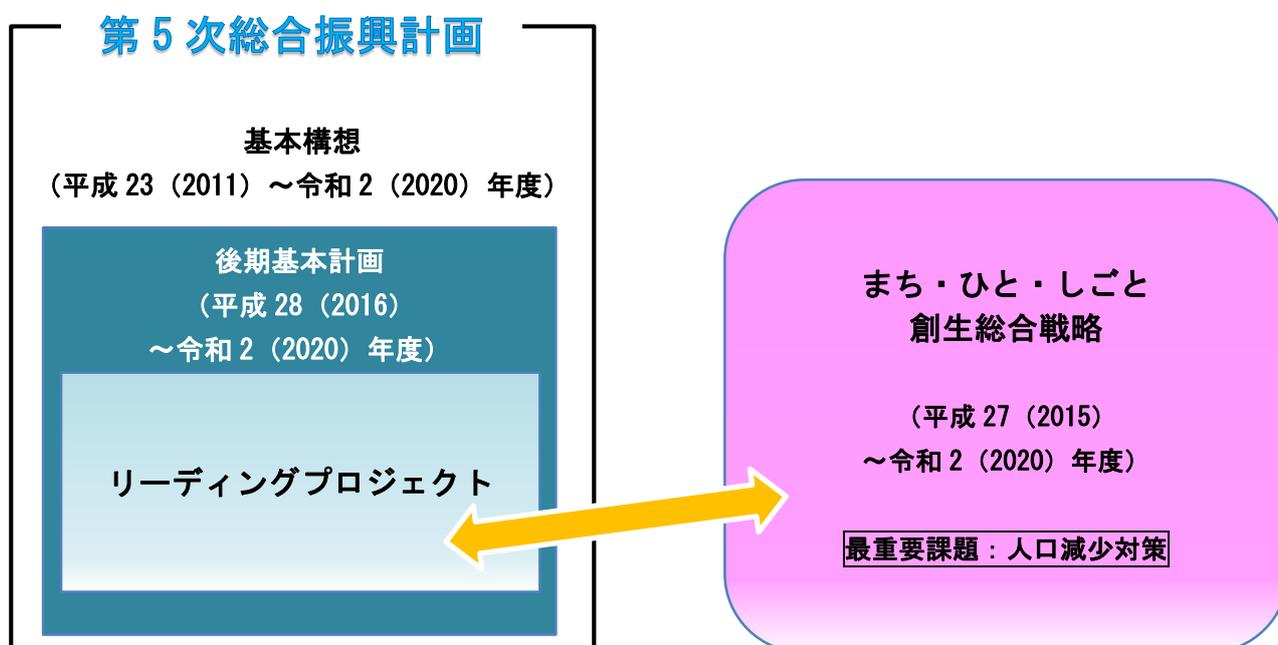
「川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本戦略」という）は、長期的に予想される人口減少社会の中で、町民をはじめ関係するすべての人・団体と問題意識をこれまで以上に共有しながら、戦略的かつ重点的な人口減少対策を推進するために策定するものです。

3 総合戦略の位置づけ（総合振興計画との関係）

本戦略は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という）を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」に該当します。

本町では「第5次川島町総合振興計画」（計画期間：平成23（2011）～令和2（2020）年度）においてまちづくりの基本方針と施策方針を定めています。そして前期基本計画（平成23（2011）～27（2015）年度）では人口減少と高齢社会に対応するため、「定住促進」「交流・転入促進」「生活基盤の充実」をリーディングプロジェクトに設定しています。また、今年度策定する後期基本計画（平成28（2016）～令和2（2020）年度）においても人口減少対策を最重要課題として取り組みます。

本戦略は、後期基本計画のリーディングプロジェクトに位置づけていきます。



4 計画期間

本戦略は、平成27（2015）年度から令和2（2020）年度までの6か年を計画期間とします。

〈計画期間の延長について〉

当初、平成31（2019）年度までの5年間を計画期間としていましたが、令和2（2020）年度まで1年延長しました。

社会情勢が目まぐるしく変化する中で、本戦略を1年間延長し、さらに効果を高めた上で町の地方創生に資する方向性を決定し、令和3（2021）年度から始まる新しい第2期総合戦略を策定します。

第2章 総合戦略の方向性

1 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

国の総合戦略の基本的な考え方を踏まえつつ、本町の人口減少に対応するため、「ひと」を中心に「しごと」や「まち」を創生するとともに、それらが循環しながら自立的かつ持続的な人口減少対策が推進することを目指します。

(参考) 国の総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 戦略の目標設定とPDCAの枠組み

<戦略の目標設定>

本戦略では、国の総合戦略を踏まえつつ4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果（数値目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI Key Performance Indicator））を設定します。

<客観的な効果検証の枠組み>

本戦略では、毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果（数値目標）及び施策の指標（重要業績評価指標（KPI））を検証します。

施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。検証結果による施策の見直しや、国、県の施策や動向を踏まえ、必要に応じて本戦略の改訂を行います。

なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する「川島町総合振興計画審議会」において行います。

※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

3 戦略推進における5つの視点

国の総合戦略の「政策5原則」を踏まえつつ、本町の将来的な自立するまちづくりにつながるよう、次の5つの視点を重視して本戦略を推進します。

<原則1 自立性>

戦略の推進を通じて、まちづくりを担う多様な人材の確保と養成を図ります。

また、地域全体で本町の人口減少の要因となっている構造的な課題を解決する視点を重視します。

<原則2 将来性>

戦略にかかるすべての人・団体が将来にわたって自主的・主体的・積極的に取り組むことのできる視点を重視します。

<原則3 地域性>

地元の企業や金融機関など関係する人・団体の有するアイデア・技術・意欲・ネットワークを活かした地域総合力を発揮し、失敗を恐れ過ぎず、成功に向けた独創的で柔軟な視点を重視します。

<原則4 直接性>

町民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどとの連携を強化し、交流の活性化や流入の促進、産業の振興や雇用の拡大、安心・安全に暮らせる地域づくりにおいて人口減少の抑制に効果が見込める視点、施策推進のスピード感を意識する視点を重視します。

<原則5 結果重視>

町民及び産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する「川島町総合振興計画審議会」を中心として戦略の進捗管理体制を構築し、成果の検証によって施策の持続性と不断の改善が進む視点を重視します。

(参考) 国の総合戦略の政策 5 原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取り組みを含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムにかかる施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

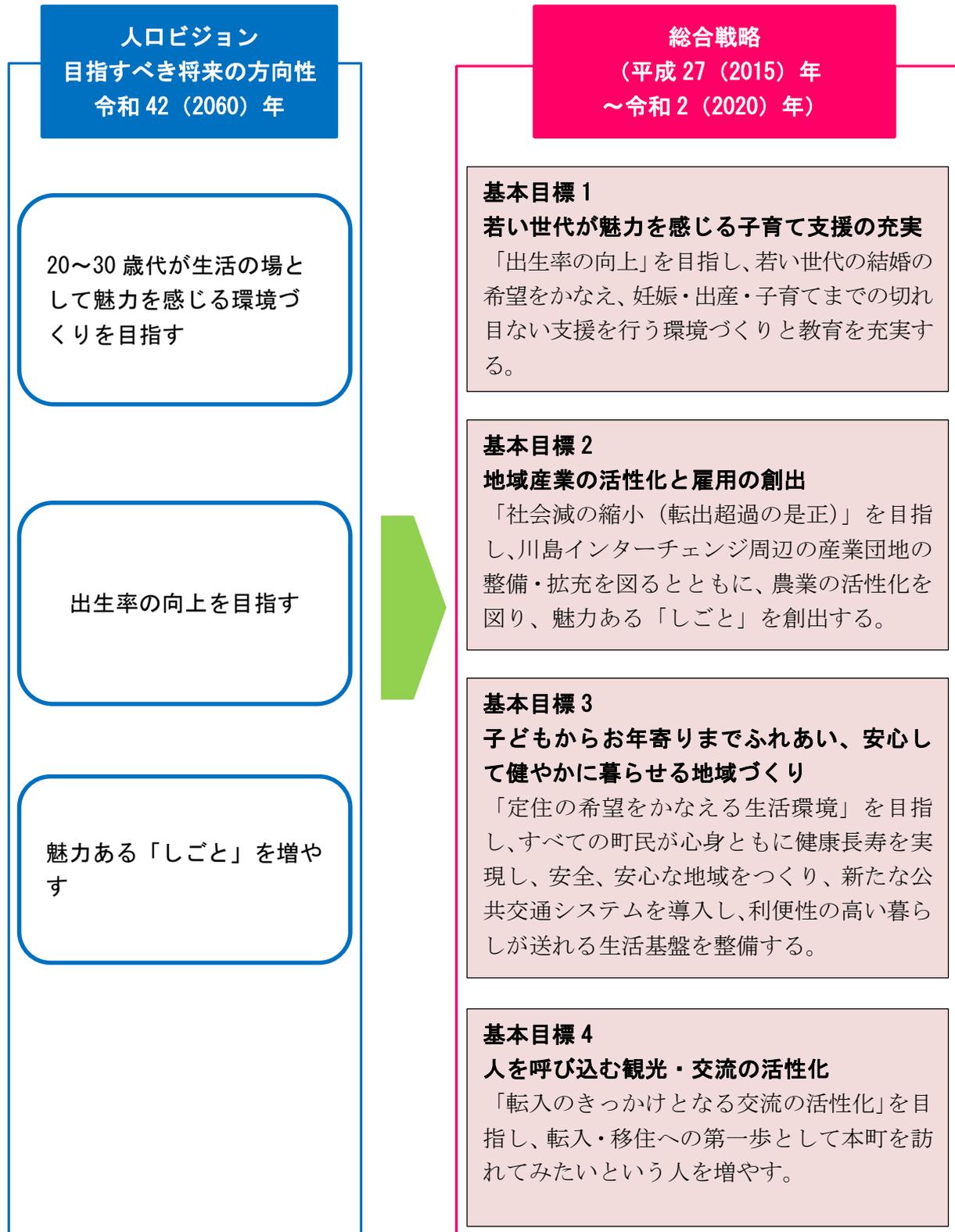
すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。

また、成果の検証結果により取り組み内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取り組み改善が容易に可能である必要がある。

4 戦略の基本目標

<人口ビジョンにおける3つの方向性と総合戦略の4つの目標の関連>

人口ビジョンでは、「20～30歳代の人口流出が続いている」、「出生率の低下」、「若い世代の就労の場が少ない」と3つの課題が挙げられ、この課題から人口対策における目指すべき3つの方向性を示しました。これらの方向性に対応するため、総合戦略において、4つの目標を設定します。



人口ビジョンによると、本町では今後も人口減少が進むと予測されています。しかしながら、人口減少対策の成果を上げることにより、人口減少のスピードをゆっくりとさせることは可能であり、それには出生率向上がより大きく影響されます。

これを受けて、人口減少対策の成果を上げることを前提とする令和 42（2060）年の社会像として、国立社会保障・人口問題研究所（平成 25（2013）年 3 月推計）の推計人口（約 10,500 人）を上回る約 13,000 人を想定しています。

本戦略では、人口ビジョンで示した将来展望の実現に向けて次の 4 つの基本目標を定め、町民、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディアなどとの連携に基づいて 6 年間の人口減少対策の重点施策を位置づけます。

基本目標 1 若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実

本町の合計特殊出生率 0.80（平成 25（2013）年度）は全国 1.43、埼玉県 1.33 を大きく下回ります。この背景には人口再生産の中心となる 20～30 歳代の流出、近年の未婚化や晩婚化の急速な進行があり、25～34 歳の出生率低下に影響していると考えられます。

この状況を改善するためには、若い世代が「生活の場」として魅力を感じる社会基盤の整備と同時に、20～30 歳代が結婚、出産、子育て、教育環境などの理由による近隣自治体への転出傾向に歯止めをかけ、希望する結婚、出産、子育て、教育のできる環境を町内に整えることがなにより重要になります。

基本目標 1 は「出生率の向上」を目指し、若い世代の結婚希望をかなえ、その後の妊娠・出産・子育てまでを、切れ目ない支援を行う新たな体制を構築します。

また、町民が出産をためらう大きな要因である経済的な負担に対する新たな軽減策を導入するなど、安心して子どもを産み育てる環境と、子ども一人ひとりに川島町を愛する心と次代を担う力が育つ教育環境を創出します。

（国の戦略「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に該当）

基本目標 2 地域産業の活性化と雇用の創出

町内の産業は町面積の 5 割以上を田・畑で占める「農業」と、全国平均以上の稼ぐ力と高い雇用力を持つ「製造業」が基幹産業です。一方、本町の就業者人口で見ると、5 割以上を占める第三次産業が就業の中心です。また、就業者人口のうち、町外（企業等）で働く人の割合は 6 割で、多くは川越市をはじめ、県内で働いています。

人口の社会減（転出超過）に歯止めをかけ、定住促進と転入増加を進める最大の生活基盤は「しごと」です。そして、若い世代や定年後の Uターンを望む世代にとって「魅力あるしごと」を町内に創出することが重要になります。雇用創出につなげるため、インター周辺を計画的に整備し、圏央道の利便性を活かした産業団地の整備・拡充を図ります。

基本目標 2 は「社会減の縮小（転出超過の是正）」を目指し、地域産業全体の強化に波及効果の大きい企業集積を一層推進します。また、本町の特長である都市近郊の豊かな田園環境を最大限に活かし、ブランド力向上を中心とした農業の成長産業化を図ります。町内の産業資源を活かし、「魅力あるしごと」の創出によって雇用拡大を図ります。

（国の戦略「地方における安定した雇用を創出する」に該当）

基本目標 3 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり

近隣自治体に転出する 20～30 歳代の流出に歯止めをかけるためには、「生活の場」として若い世代が魅力を感じる環境づくりが必要です。また、雇用創出や子育て支援などによる人口減少対策の成果が現れるまでには長い期間を要するため、その間に進む高齢化や人口減少の影響を勘案した社会の形成が重要になります。

基本目標 3 は「定住の希望をかなえる生活環境」を目指し、すべての町民が心身ともに健康長寿を実現し、安全、安心な地域づくりを図るとともに、デマンド交通などの新たな公共交通の導入を進め、利便性の高い暮らしが送れる生活基盤を形成することによって、町内外の人から選ばれる地域を創出します。

(国の戦略「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に該当)

基本目標 4 人を呼び込む観光・交流の活性化

本町の知名度は低い状況にあります。そのため、転入促進や農産物購入などのきっかけとして、まずは本町の認知度の向上が必要といえます。

さらには、若い世代、親子世代などが町外から来訪するきっかけになるよう、地域資源を活かした交流機会を増やし、それを通じて「川島ファン」を着実に増やしていくことが重要になります。

基本目標 4 は「転入のきっかけとなる交流の活性化」を目指し、本町の良さを広く知ってもらい、転入・移住への第一歩として本町を訪れてみたいという人が増えるよう、積極的な情報発信を展開します。

また、地域資源を活かした地域発信型プログラムを数多く創出し、幅広い世代、幅広い人々との新たな交流機会を町民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの関係機関、広域行政で連携して継続的に創出していきます。

(国の戦略「地方への新しいひとの流れをつくる」に該当)

5 戦略の体系

基本目標	推進施策	具体的な施策
基本目標 1 若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実 【数値目標】 合計特殊出生率 1.09 P54	1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実	1-1-1 出会いから結婚への一層の支援
		1-1-2 子どもを安心して生み育てるための体制整備
	1-2 子育てに切れ目のない支援の充実	1-2-1 子育てにやさしい経済支援
		1-2-2 若者や子育て世代への住宅支援
1-3 川島町の未来を担う教育の充実	1-3-1 次代を支える力を育てる教育の充実	
基本目標 2 地域産業の活性化と雇用の創出 【数値目標】 従業者数 9,800人 新規就農者数 延べ20人 P60	2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進	2-1-1 企業集積拠点の拡充
	2-2 農業の活性化と担い手の確保	2-2-1 特産品・農産物等のブランド力の向上
2-2-2 農地集積の体制構築と若い後継者の確保		
基本目標 3 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して健やかに暮らせる地域づくり 【数値目標】 町民の健康寿命 男女とも1年以上向上 P64	3-1 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の拡充	3-1-1 「小さな拠点」の創出と健康づくりの支援
	3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり	3-2-1 交通弱者に対する支援
		3-2-2 町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり
基本目標 4 人を呼び込む観光・交流の活性化 【数値目標】 観光・交流人口 100,000人 P68	4-1 川島町の魅力発信と認知度向上	4-1-1 積極的なタウンプロモーションの展開
	4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出	4-2-1 ツーリズム&地域発信型観光・交流の推進

主な取り組み	ページ	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 結婚支援事業 (2) オリジナル婚姻届・オリジナル出生届の作成	P55 P55	婚姻件数 10%増加
(3) 子育て支援拠点施設整備/川島版ネウボラの実施 (4) 産前産後子育て支援ヘルパーの整備 (5) 予防接種情報提供サービス事業 (6) 平成の森公園あかちゃんの駅充実事業 (7) 子供の遊び場整備事業 (8) 放課後児童クラブ学習環境整備事業 (9) 不妊治療費助成事業	P56 P56 P56 P56 P56 P56 P56	子育て支援拠点利用者数 年間 25,000 人 産前産後子育て支援ヘルパー利用登録者数 90 人 子育て応援アプリ登録者数 560 人 児童遊園地整備 全地域 不妊治療費助成件数 年間 18 件
(10) 川島町第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業 (※完了) (11) 入園祝い金事業 (12) 新たな奨学金制度の創設	P57 P57 P57	第3子以降の出生数 10%増加
(13) 調整区域の開発基準の見直し (14) 子育て世帯への住宅リフォーム補助事業 (15) 固定資産税の課税免除 (※新規受付なし)	P58 P58 P58	子育て世帯の住宅リフォーム補助事業利用件数 累計 25 件
(16) きめ細かい教育の推進 (17) 学校規模の適正化の推進 (18) 川島町方式子ども学習支援システムの構築	P59 P59 P59	学力向上 (埼玉県学力・学習状況調査) 県平均以上
(19) 川島インターチェンジ南側地区開発事業 (20) 企業誘致環境整備事業 (21) ふれあいパークの整備	P61 P61 P61	企業誘致数 累計 7 件
(22) 町特産品のブランド化事業 (23) 「かわじまるしえ」の拡充	P62 P62	新規ブランド品開発数 11 品目 「かわじまるしえ」来場者数 600 人/回
(24) 農地集積事業 (25) 新規就農者、営農者への総合支援 (26) 農業プロジェクト	P63 P63 P63	農業公社設立 1 か所 農地集積か所 (50 アール以上の区画割) 80 か所 人・農地プラン新規作成か所数 3 か所
(27) 地域の集まりの場 (サロン) の整備 (28) 健幸★筋力アップ教室 (※自主グループ化)	P65 P65	地域の集まりの場 (サロン) の整備数 44 か所
(29) 新たな交通システムの導入 (30) 買い物支援事業 (※休止)	P66 P66	新たな公共交通 運行継続
(31) 地域防災力向上事業 (32) 災害対応力向上事業 (33) 子どもの通学安全確保事業	P67 P67 P67	自主防災会による訓練実施件数 7 件 「こども 110 番の家」に対する子どもたちの認識度 100%
(34) ホームページタウンプロモーション事業 (35) 公衆無線 LAN 「Wi-Fi」の整備事業 (36) マスコットキャラクターPR事業	P69 P69 P69	町公ホームページアクセス数 年間 40 万件以上 公衆無線 LAN 「Wi-Fi」の整備数 5 か所
(37) 広域観光周遊ルートの作成 (38) 観光マップ作成事業 (39) 平成の森公園観光化事業 (40) 観光おもてなし事業 (41) 観光農園推進事業 (42) ふれあいパークの整備 (2-1-1 再掲)	P70 P70 P70 P70 P70 P70	観光農園来園者数 年間 15,000 人 観光農園拠点整備数 1 か所

第3章 戦略の展開

基本目標 1 若い世代が魅力を感じる子育て支援の充実

【基本的な方向】

国勢調査による人口推移をみると、20歳代前半は昭和50年代から男女ともに減少し、平成に入るとさらに大きく減少しています。20歳代後半は平成12（2000）年から減少に転じています。

平成22（2010）年現在、20歳代では男性が8割以上、女性も7割以上と高い未婚率となっています。また、平成25（2013）年の女性の年齢別出生率は10年前に比べて25～34歳で大きく低下しています。

こうした要因による出生率低下を改善するため、まず、未婚化や晩婚化の流れをくい止めるため、若い男女が会う機会の拡充を図ります。

また、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないライフステージに応じた一貫した支援を行う新たな子育て支援拠点と体制の構築、子どもの遊び場の整備、子育て世帯への経済支援の拡充、若い世代が定住を選ぶための住宅支援を推進します。

さらに、子どもの健やかな成長を支えるための教育環境として、きめ細かい指導を行う教育を推進し、本町独自の「川島方式子ども学習支援システム」を構築し、学力向上を図ります。

【推進施策】

- 1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実
- 1-2 子育てに切れ目のない支援の充実
- 1-3 川島町の未来を担う教育の充実

【数値目標】

指標	現状	目標	延長目標
合計特殊出生率	0.80 (平成25年度)	1.09 (平成31年度)	1.09 (令和2年度)

1-1 結婚から子育てまで親子にやさしい環境の充実

1-1-1 出会いから結婚への一層の支援

未婚化や晩婚化に歯止めをかけるため、広域連携や分野間連携による若い独身者同士の出会いの場の創出、オリジナルの婚姻届・出生届の実施を通して、結婚を希望する方が結婚に希望を抱き、結婚できる支援体制の充実を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>	現状 (平成26年度)	目標 (平成31年度)	延長目標 (令和2年度)
婚姻件数	228件	10%増加	10%増加

<主な取り組み>

(1)	結婚支援事業	<ul style="list-style-type: none">○ 若い独身者同士の出会いを支援します。近隣市町村と連携した婚活イベント等の開催を行います。○ 未婚者の結婚を支援する人（結婚サポーター）を募集し、結婚を希望する独身男女を対象として、結婚相談・お見合い支援を行い、成婚時には報奨金等を支給します。○ 未婚の子を持つ親同士の交流会を行います。
(2)	オリジナル婚姻届・オリジナル出生届の作成	<ul style="list-style-type: none">○ 若い世代が結婚や出産を身近で魅力あるものと感じられるよう、マスコットキャラクター（かわべえ、かわみん）等を用いた町オリジナルの婚姻届、出生届を作成します。

1-1-2 子どもを安心して生み育てるための体制整備

本町で子どもを安心して生み育てることができるよう、子育て支援拠点施設の整備と「川島版ネウボラ」の開設、産前産後子育て支援ヘルパーによる手厚いサポート、子育て情報発信アプリを実施し、地域や社会で子育てを支える環境の向上を図ります。

また、乳幼児が安心して遊び、親子同士の交流が活発になるよう、平成の森公園内の授乳施設を再整備します。

なお、放課後児童健全育成事業を実施する民営の放課後児童クラブに対する保育環境の改善支援も行います。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状	目標	延長目標
	（平成 26 年度）	（平成 31 年度）	（令和 2 年度）
子育て支援拠点利用者数	—	年間 15,000 人	年間 25,000 人
産前産後子育て支援ヘルパー 利用登録者数	—	50 人	90 人
子育て応援アプリ登録者数	—	350 人	640 人
児童遊園地整備	—	全地域	全地域
不妊治療費助成件数	—	年間 10 件	年間 18 件

＜主な取り組み＞

(3)	子育て支援拠点施設整備／川島版ネウボラ（※）の実施	○ 町立川島幼稚園廃園後の施設を利用し、安心して出産・子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い交流できる場を整備します。また、川島版ネウボラとして、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない一貫したサポートを提供する体制を構築します。
(4)	産前産後子育て支援ヘルパーの整備	○ 妊娠中または出産後で体調不良等により家事をする人がいない家庭にヘルパーを派遣し、食事の支援、洗濯、掃除などの家事援助を提供する環境を整えます。
(5)	予防接種情報提供サービス事業	○ 予防接種への不安や負担感を軽減し、安心して子育てできる環境づくりとして、子育て情報を発信するアプリ『子育て応援ナビ』を実施します。
(6)	平成の森公園あかちゃんの駅充実事業	○ 乳幼児が安心して遊べ、親子同士の交流が活発になるよう、平成の森公園内の授乳施設を再整備します。
(7)	子どもの遊び場整備事業	○ 地域の協力と資源を活かし、子育て環境を向上させるため、各自治会の主体的な子育て活動を支援し、地域の児童遊園地を再生します。
(8)	放課後児童クラブ学習環境整備事業	○ 民営の放課後児童クラブにおける環境改善を図るための補助を行います。
(9)	不妊治療費助成事業	○ 不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた方や男性不妊治療を受けた方に、その治療費を助成します。

※ネウボラ：フィンランド語で「助言の場」の意味で、フィンランドの出産・子育て支援策を指し、妊娠から子どもが就学するまでの相談や支援を切れ目なく支援する制度のこと。

1-2 子育てに切れ目のない支援の充実

1-2-1 子育てにやさしい経済支援

20～30 歳代の出生率が大きく低下し、特に 25～34 歳の出生率低下が顕著になっている状況を改善するため、20～30 歳代の定住（転入）促進の重要な要件である子育ての経済的負担に対する積極的な支援とともに教育資金に対する援助を実施します。

<重要業績評価指標（KPI）>	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 31 年度)	延長目標 (令和 2 年度)
第 3 子以降の出生数	20 人	10%増加	10%増加

<主な取り組み>

(10)	川島町第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多子世帯への経済的負担を軽減するため、第3子以降の私立幼稚園の保育料を無料化します。 ※令和元（2019）年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことから、事業完了となりました。
(11)	入園祝い金事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私立幼稚園等に入園する子どもの保護者へ、入園祝い金を支給します。
(12)	新たな奨学金制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生等を対象に金融機関と連携し、新たな奨学金制度を創設します。 ○ 育英資金等の貸付を受け、卒業後も定住する方については、奨学金返還の負担軽減を図ります。

1-2-2 若者や子育て世代への住宅支援

近隣へ転出した町民を呼び戻すとともに、若者や子育て世代の町内定住への新しい流れをつくりだすため、規制緩和や経済支援によって質の高い住環境の確保を進め、地域活性化と定住促進を図ります。

令和2(2020)年4月に調整区域の規制が一部緩和されることから、期待できる効果を生かせる施策を実施し、より本施策の効果を高めます。

<重要業績評価指標 (KPI)>	現状 (平成26年度)	目標 (平成31年度)	延長目標 (令和2年度)
子育て世帯の住宅リフォーム補助事業利用件数	—	20件(累計)	25件
固定資産税の課税免除件数	56件	300件(累計)	—

<主な取り組み>

(13)	調整区域の開発基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街化調整区域や農業振興地域で住宅を建てるための開発基準の整備を図ります。 ○ 令和2(2020)年4月に都市計画法第34条第11号の区域指定を行います。
(14)	子育て世帯への住宅リフォーム補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中古住宅や空き家等を購入し、リフォームする子育て世帯に対し、住宅リフォームの補助金を拡充します。
(15)	固定資産税の課税免除	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30(2018)年1月1日までの固定資産税の課税免除について、期間を延長します。 <p>※事業の費用対効果から、期間は延長しないこととしました。</p>

1-3 川島町の未来を担う教育の充実

1-3-1 次代を支える力を育てる教育の充実

人口減少に伴い年少人口も減少する中、子どもたち一人ひとりが本町の次代を担う貴重な人材であり、本町の未来を担う人材が育つ教育を実践していく必要があります。

未来を見据えたしっかりとした教育を通じて、子どもたちの個性を伸ばし、社会生活を送るために必要な能力・資質や、町へのさらなる愛着を持つ子どもを育てます。

最適な教育環境に向けて、きめ細かい指導を行う教育を推進するとともに、町民の意見を十分に聞きながら学校規模の適正化を推進します。

<重要業績評価指標（KPI）>	現状 (平成26年度)	目標 (平成31年度)	延長目標 (令和2年度)
学力向上 (埼玉県学力・学習状況調査)	—	県平均以上	県平均以上

<主な取り組み>

(16)	きめ細かい教育の推進	○ 小中学校の1クラスあたりの人数を40人から30人程度とし、一人ひとりにきめ細かい教育を推進します。
(17)	学校規模の適正化の推進	○ 少子化に対応し、基準にあった学校規模の適正化を、町民の意見を聞きながら推進します。
(18)	川島方式子ども学習支援システムの構築	○ 児童生徒の学力向上を図るため、「川島方式子ども学習支援システム」を構築します。

基本目標 2 地域産業の活性化と雇用の創出

【基本的な方向】

町民アンケート結果によると、町外に暮らす町出身者が転職などを希望する就業場所は隣接市町か町内であり、町内就業の条件は「働きがい」と「給与」を挙げています。学生の多くは本町からの通勤圏内である隣接市町で働くこと、都内で暮らしながら働くことを希望しています。

こうした町民意識を踏まえ、圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、周辺環境との調和を図りながら、川島インターチェンジ南側地区の開発を進め、雇用力の高い企業や本社機能・事務所機能を含めた企業集積を積極的に展開し、川島インター産業団地の拡充を図ります。町内への就職や転職を希望する人に多様で魅力ある就業機会を提供し、定住促進と転入増加につなげます。

長い間、主力産業であった農業では農家の減少と高齢化が進み、耕作放棄地が年々増加している現状です。しかしながら、自然環境、景観形成、地域のつながり、慣習、行事など、暮らしに深く根付いている農業は、本町の将来の発展に不可欠な産業です。

そのため、農業の成長産業化に向けて、新たな体制の構築と6次産業化を中心に特産品・農産物等のブランド力向上を強力に進め、地産地消と地産外商の両方を目指します。さらに、都市近郊の豊かな田園環境を守る農地の集積と、町内外の潜在的な就農者を積極的に掘り起こし、農業の持つ多面的な魅力を駆使した「魅力ある農業」の創出を目指します。

【推進施策】

2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進

2-2 農業の活性化と担い手の確保

【数値目標】

指標	現状	目標	延長目標
従業者数	9,528人 (平成24年度)	9,800人 (平成31年度)	12,000人 (令和2年度)
新規就農者数	1人 (平成26年度)	延べ20人 (平成31年度)	延べ15人 (令和2年度)

2-1 雇用創出につながる企業誘致の推進

2-1-1 企業集積拠点の拡充

圏央道川島インターチェンジによる立地優位性を活かし、産業振興と雇用創出の核となる企業集積の基盤として川島インター産業団地の整備・拡充をします。

また、企業誘致を積極的に推進するとともに、圏域市町村と連携を図り、地域産業全体の強化と雇用創出につなげます。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 31 年度)	延長目標 (令和 2 年度)
企業誘致数	—	7 件（累計）	7 件（累計）

＜主な取り組み＞

(19)	川島インターチェンジ南側地区開発事業	○ 交通利便性の向上による開発需要に応じた産業基盤づくりを推進すべく、川島インターチェンジ南側地区の造成により、川島インター産業団地の拡充を図ります。
(20)	企業誘致環境整備事業	○ 企業が進出しやすい環境整備を推進し、企業誘致を積極的に促進します。
(21)	ふれあいパークの整備	○ 川島インターチェンジ南側地区に、人と人がふれあい、観光・文化・交流の拠点となる「ふれあいパーク」の設置を進めます。

2-2 農業の活性化と担い手の確保

2-2-1 特産品・農産物等のブランド力の向上

町の農産物の生産から販売まで一貫した連携・推進する新たな体制を構築します。

米、いちご、いちじくなどの特産品を使ったレシピやご当地・B級グルメの開発、大学とのコラボレーション、「かわじまるしえ」の拡充、歴史や慣習などを織り交ぜた話題性のあるPR展開などを通じて、特産品・農産物等のブランド力向上を図ります。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状	目標	延長目標
	（平成26年度）	（平成31年度）	（令和2年度）
新規ブランド品開発数	—	1品目	10品目
「かわじま朝市」開催回数	年間12回	年間16回	—
「かわじまるしえ」来場者数	—	—	600人／回

＜主な取り組み＞

(22)	町特産品のブランド化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町の特産品の6次産業化（※）に向けた調査・研究を行います。 ○ 米や野菜など、町の農産物の付加価値を一層高めるとともに、ご当地グルメなどを開発し、消費拡大につなげます。 ○ いちご、いちじくなどは、観光農園等での直売のほか、付加価値を向上するため、加工品などの研究を重ね、ブランド化を進めます。
(23)	「かわじまるしえ」の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出店者や出店内容の条件の緩和や、開催日や開催場所を増やすなど「かわじまるしえ」の拡充を図るとともに、他のイベントと共同開催するなど、来場者数を増加させるよう取り組みます。 <p>※平成31（2019）年4月から「かわじま朝市」を「かわじまるしえ」に変更しました。</p>

※6次産業化：農林漁業者が主体となって、生産から加工・販売まで取り組むこと。

2-2-2 農地集積の体制構築と若い後継者の確保

優良農地の維持・拡大を図るため、農業の企業化や農業公社設立など、新たな農地集積の推進体制を強化します。

農業の継続性を高めるため、若い後継者を確保する取り組みを農家と協力して積極的に展開するとともに、農業体験などを通じて農業に親しむ機会を創出します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状 (平成26年度)	目標 (平成31年度)	延長目標 (令和2年度)
農業公社設立	—	1か所	1か所
農地集積か所 (50アール以上の区画割)	1か所	30か所	80か所
人・農地プラン新規作成か所数	—	3か所	3か所

＜主な取り組み＞

(24)	農地集積事業	○ 将来にわたって優良農地を引き継いでいくため、農業の企業化（法人化）を図るとともに、人・農地プランの活用や農業公社設立などに取り組み、農地集積を計画的に行います。
(25)	新規就農者、営農者への総合支援	○ 若い農業就業者が、自立した農業経営をできるよう支援をします。
(26)	農業プロジェクト	○ 町外の若い就農希望者を対象に、農業公社等による農業ふれあい拠点を整備し、農家の指導を受け、農業の技術を取得し、将来的に農地を取得して、自立した農業経営ができるよう支援します。また、女性向けの農業体験や研修を実施し、女性ならではの視点で、農業の魅力を発信してもらい「農業女子」の育成を図ります。

基本目標 3 子どもからお年寄りまでふれあい、安心して 健やかに暮らせる地域づくり

【基本的な方向】

人口減少対策を展開する一方、人口減少や核家族化による地域コミュニティの希薄化は、生活基盤としての機能を持つ地域社会の重要な課題となっています。鉄道がなく、交通が不便であっても、子どもからお年寄りまでが安心して外出できるよう生活基盤の充実を図ります。

若い世代に選ばれる環境づくりが重要となっている本町において、高齢化の影響を勘案し、地区内で多くの世代がふれあい、町民同士のつながりをさらに強める地域の集まりの場（サロン）を整備します。町民の健康寿命の延伸と地域コミュニティの活性化につなげます。

また、安心した地域づくりに向けた地域防災力の向上とともに、生活の足となる新たな交通システムの導入を図ることを通じて、いつまでも暮らし続けることのできる安心と利便性を兼ね備えた地域社会を形成します。

【推進施策】

- 3-1 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の拡充
- 3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

【数値目標】

指標	現状	目標	延長目標
町民の健康寿命 (埼玉県基準：65歳に達した県民が要介護2以上になるまでの期間)	男性 16.94年 女性 19.68年 (平成24年度)	男女とも 1年以上向上 (平成31年度)	男女とも 1年以上向上 (令和2年度)

3-1 子どもからお年寄りまで地域でふれあう機会の拡充

3-1-1 「小さな拠点」の創出と健康づくりの支援

町民同士のふれあいによる地域コミュニティの活性化に向けて、町民と協力して各地区に多くの世代が一緒になって笑い、遊び、汗を流すような「小さな拠点」を整備します。

その拠点を活かし、町民主体の健康づくりと生きがいつくり活動を展開します。健康寿命の延伸と地域の連帯感・一体感の醸成につなげます。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状 (平成 26 年度)	目標 (平成 31 年度)	延長目標 (令和 2 年度)
地域の集まりの場（サロン）の整備数	—	3 か所	44 か所
健幸★筋力アップ教室参加者数	—	延べ 625 人	—

＜主な取り組み＞

(27)	地域の集まりの場（サロン）の整備	○ 子どもからお年寄りまでが気軽に集まれる「小さな拠点」を創出し、お年寄りや時間の空いているお母さんたちと乳幼児が一緒になって子育てを行うなど、地域で支えあう仕組みを展開します。
(28)	健幸★筋力アップ教室	○ 個人個人の体力や身体の状態に応じた個別プログラムによる、筋力アップトレーニングと栄養サポートを行う教室を実施し、健康づくりを支援します。 ○ 令和2（2020）年度から自主グループ化して活動していきます。

3-2 誰もが安心して暮らせる地域づくり

3-2-1 交通弱者に対する支援

鉄道網のない本町では、公共交通網の強化が定住促進の大きな課題であるため、バス事業者に路線バスの充実を要望していくとともに、交通弱者に対して、新たな公共交通システムを導入し、生活基盤の利便性向上を図ります。また、町内業者と連携し、外出が困難な高齢者等に対して、見守り活動を兼ねた買い物支援を行います。

<重要業績評価指標（KPI）>	現状	目標	延長目標
新たな公共交通	—	運行開始 (平成 28 年度)	運行継続 (令和 2 年度)

<主な取り組み>

(29)	新たな交通システム導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用負担とのバランスを図りながら、デマンド交通など新たな公共交通システムの導入を進めます。 ○ デマンド交通は、利用状況等を分析して、持続可能な制度への見直しを進めます。 ○ 成田空港などへ向かう高速バスターミナルの設置を検討します。
(30)	買い物支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日常生活において身近な買い物に不便を感じている高齢者等に対して、見守り活動を兼ねて、買い物サービスを提供する事業者を支援します。 <p>※移動販売車での移動販売を行いました。利用者が少ないため、休止しています。</p>

3-2-2 町民・地域・関係機関と連携した安全と安心の地域づくり

住環境の重要な要件である安全なまちづくり、特に子育て世代が定住地を選ぶ上で大切な要件になる子どもが安全に暮らせる地域づくりを、町民・地域・関係機関の連携で推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状	目標	延長目標
	（平成26年度）	（平成31年度）	（令和2年度）
自主防災会の設立	53 か所	58 か所 （全地域）	—
自主防災会による訓練実施件数	—	7 件	7 件
「こども110番の家」に対する子どもたちの認識	—	100%	100%

＜主な取り組み＞

(31)	地域防災力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主防災会の家具の転倒防止金具、ヘルメット、レスキューセット等の購入に対し、町が補助を実施し、防災意識の高揚及び地域の団結力の向上を図り、安心な暮らしを守ることで、定住の促進につなげます。 ○ 自主防災訓練と総合防災訓練の実施により、全地区で設立された自主防災会への計画指導やアドバイスを実施し、組織の活性化・防災意識向上を図ります。
(32)	災害対応力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の拠点として、平常時は野球場など町民のスポーツ・レクリエーションとしての施設を兼ね備えた災害避難所整備の具体的な検討を進めます。
(33)	子どもの通学安全確保事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民、地域、関係機関が連携して、子どもたちが安心して通学ができる環境を守るよう見守り活動やこども110番の家の看板やマップを作成し、子どもを育てやすい環境の向上を図ります。

基本目標 4 人を呼び込む観光・交流の活性化

【基本的な方向】

隣接の川越市を訪れる観光客数は増加傾向にあり、年間約 660 万人（平成 26（2014）年度）に達します。一方、本町の観光客数は年間約 6 万人であり、立地や町内の地域資源を十分に活用できていないのが現状です。

こうした現状を改善するため、マスコットキャラクター（かわべえ、かわみん）の活用と多様な情報発信を行い、町内外への積極的なタウンプロモーション（※）によって川島町の魅力をPRしていきます。

新しい人の流れの創出に向けて、首都圏中央連絡自動車道による広域アクセスの良さ、川越市に隣接するという立地を活かし、新たな観光資源としてツーリズム（体験型）観光と地域発信型（着地型）イベントを積極的に展開します。

【推進施策】

- 4-1 川島町の魅力発信と認知度向上
- 4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出

【数値目標】

指標	現状	目標	延長目標
観光・交流人口	約 60,000 人 (平成 26 年度)	100,000 人 (平成 31 年度)	100,000 人 (令和 2 年度)

※タウンプロモーション：一般的には地域を発展させるために、その魅力を発掘し、内外に効果的に訴えることをいう。

4-1 川島町の魅力発信と認知度向上

4-1-1 積極的なタウンプロモーションの展開

本町の魅力を町内外に積極的に発信し、ひとりでも多くの方に、本町の魅力を知り、愛着を持ってもらえることを目指して、積極的なタウンプロモーションを展開します。

年間を通じて本町の魅力を伝える多彩なコンテンツを開発し、インターネットを通じて国内外に情報発信する川島町公式ホームページをリニューアルします。さらに、動画配信サイト等を活用した情報発信にも取り組んでいきます。

また、マスコットキャラクターである「かわべえ」「かわみん」をリニューアルし、本町の認知度をさらに向上させる施策に取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>	現状	目標	延長目標
	（平成 26 年度）	（平成 31 年度）	（令和 2 年度）
町公式ホームページアクセス数	年間約 15 万件	年間 20 万件以上	年間 40 万件以上
公衆無線 LAN「Wi-Fi」の整備数	—	5 か所	5 か所
ゆるキャラグランプリ順位 （約 1800 位中）	900 位	100 位以内	—

<主な取り組み>

(34)	ホームページタウンプロモーション事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町公式ホームページをリニューアルします。コンテンツは、都会に一番近い農村、観光や子育てアプリ、地域お勧め情報、空き家情報、求職情報、転入者の話、農産物の紹介、若い独身者をターゲットにした移住・転入促進PRなど、町民だけでなく、国内外の人がみて「訪れたい」「住みたい」と思えるようなホームページに、随時、更新していきます。
(35)	公衆無線LAN「Wi-Fi」の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光アプリの利用促進を目的に、公共機関等での無料Wi-Fiスポット設置を整備していきます。
(36)	マスコットキャラクターPR事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町民や商工会と協力して「かわべえ」「かわみん」のキャラクター商品開発を行い、町外に向けて本町の存在感をPRします。 ○ 新庁舎の落成にあわせ、「かわべえ」「かわみん」のパネルを作成し、庁舎玄関に設置してPRします。 ○ マスコットキャラクターをリニューアルします。

4-2 新たな観光資源の発掘と交流の創出

4-2-1 ツーリズム&地域発信型観光・交流の推進

新たな観光資源を調査・発掘するとともに、それらを結ぶような広域的な観光周遊ルートの形成を検討します。平成の森公園を拠点としたイベントの開催や本町を訪れるサイクリストの増加を図るための環境整備を行い、町外の人々との交流の拡大を目指します。また、新たな観光スポットとして、観光・交流の拠点となる観光農園やふれあいパーク等を推進します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞	現状	目標	延長目標
	（平成 26 年度）	（平成 31 年度）	（令和 2 年度）
観光農園来園者数	—	年間 2,000 人	年間 15,000 人
観光農園拠点整備数	—	1 か所	1 か所

＜主な取り組み＞

(37)	広域観光周遊ルートの形成	○ 広域的な観光周遊ルートの形成を検討します。 (観光スポットの例、遠山記念館、平成の森公園、日本一長いバラのトンネル、ホンダエアポート、広徳寺大御堂、観光農園、白鳥飛来地、すったてなど)
(38)	観光マップ作成事業	○ 町の観光地を掲載した観光マップを作成し、町内外へ広くPRします。
(39)	平成の森公園観光化事業	○ 平成の森公園を拠点としてイベントを開催するほか、平成の森公園内の整備・リニューアルを図ります。
(40)	観光おもてなし事業	○ サイクリングの憩いのスポット（休憩所）やパブリックトイレ等を整備し、来町者の増加につなげます。 ○ 公共施設や観光施設等に統一感のある案内看板を設置します。
(41)	観光農園推進事業	○ いちご、いちじく、ブルーベリーなど摘み取りができる観光農園の推進を図るとともに、新たな観光スポットとして、観光農園の拠点となる農業公社等による農業ふれあい拠点を推進します。
(42)	ふれあいパークの整備 (2-1-1再掲)	○ 川島インターチェンジ南側地区に、人と人がふれあい、観光・文化・交流の拠点となる「ふれあいパーク」の設置を進めます。

**川島町人口ビジョン・川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略
【令和元年度改訂版】**

令和 2（2020）年 3 月

発 行 川島町

編 集 川島町政策推進課

住 所 〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林 870 番地 1

T E L 049-297-1811（代表）

049-299-1752（直通）

U R L <https://www.town.kawajima.saitama.jp>
